

平成21年第7回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成21年9月8日(火曜日)

議事日程第4号

平成21年9月8日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

| | | | |
|-----|--------|-----|---------|
| 1番 | 甲村聰君 | 2番 | 保坂悟君 |
| 3番 | 斉木勇君 | 4番 | 渡辺重雄君 |
| 5番 | 倉又稔君 | 6番 | 後藤善和君 |
| 7番 | 田中立一君 | 8番 | 古川昇君 |
| 9番 | 久保田長門君 | 10番 | 保坂良一君 |
| 11番 | 中村実君 | 12番 | 大滝豊君 |
| 13番 | 伊藤文博君 | 14番 | 田原実君 |
| 15番 | 吉岡静夫君 | 16番 | 池田達夫君 |
| 17番 | 古畑浩一君 | 18番 | 五十嵐健一郎君 |
| 19番 | 高澤公君 | 20番 | 樋口英一君 |
| 21番 | 松尾徹郎君 | 22番 | 野本信行君 |
| 23番 | 斉藤伸一君 | 24番 | 伊井澤一郎君 |
| 25番 | 鈴木勢子君 | 26番 | 新保峰孝君 |

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | | |
|--------------|---|-----|-----|-------------|---|----|-----|-----|
| 市 | 長 | 米田 | 徹君 | 副 | 市 | 長 | 本間 | 政一君 |
| 総務企画部長 | | 織田 | 義夫君 | 市民生活部長 | | 小掠 | 裕樹君 | |
| 建設産業部長 | | 深見 | 和之君 | 会計管理者 | | 山崎 | 利行君 | |
| 総務企画部次長 | | 田鹿 | 茂樹君 | 会計課長 | | | | |
| 総務課長 | | | | 企画財政課長 | | 吉岡 | 正史君 | |
| 能生事務所長 | | 池亀 | 郁雄君 | 青海事務所長 | | 七沢 | 正明君 | |
| 市民課長 | | 金平 | 美鈴君 | 福祉事務所長 | | 結城 | 一也君 | |
| 市民生活部次長 | | 小林 | 忠君 | 商工観光課長 | | 金子 | 裕彦君 | |
| 健康増進課長 | | | | | | | | |
| 建設産業部次長 | | 早水 | 隆君 | 建設課長 | | 金子 | 晴彦君 | |
| 農林水産課長 | | | | | | | | |
| 新幹線推進課長 | | 小林 | 強君 | ガス水道局長 | | 山崎 | 弘易君 | |
| 消 防 長 | | 山口 | 明君 | 教 育 長 | | 竹田 | 正光君 | |
| 教育委員会教育次長 | | 渡辺 | 辰夫君 | 教育委員会学校教育課長 | | 渡辺 | 千一君 | |
| 教育総務課長 | | | | | | | | |
| 教育委員会生涯学習課長 | | | | 教育委員会文化振興課長 | | | | |
| 中央公民館長兼務 | | 扇山 | 和博君 | 歴史民俗資料館長兼務 | | 村井 | 康君 | |
| 市民図書館長兼務 | | | | 長者ヶ原考古館長兼務 | | | | |
| 勤労青少年ホーム館長兼務 | | | | | | | | |
| + 監査委員事務局長 | | 久保田 | 幸利君 | | | | | |

事務局出席職員

| | | | | | | | |
|---------|---|-----|-------|---|---|-----|-----|
| 局 | 長 | 神 喰 | 重 信 君 | 次 | 長 | 猪 又 | 功 君 |
| 主 任 主 査 | | 松 木 | 靖 君 | | | | |

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、保坂 悟議員、25番、鈴木勢子議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。〔16番 池田達夫君登壇〕

16番（池田達夫君）

おはようございます。

日本共産党市議団の池田達夫です。

私は発言通告書に基づき、以下の質問を行います。

1、能生生涯学習センターと周辺の関連施設についてであります。

能生地域住民の長年の夢である生涯学習センターの建設が、いよいよ具体的な形で動き出しました。現在、実施設計の段階であるそうです。私はこの生涯学習センターの内容と、その周辺の関連する施設について、今後の計画も含めてお聞きいたします。

(1) 生涯学習センターの概要と工事日程についてです。

どんな施設が、部屋が計画され、また、どんな工程で進められているのでしょうか。いつから利用可能となるのでしょうか。

(2) 新しい図書館の利用者への利便性についてです。

今回の学習センターの大きな目玉の1つは、新しい図書館です。利用者への利便性が従来と違い、どのように改善されてきたのでしょうか。

(3) 能生体育館の耐震補強工事についてです。

学習センターの後には、いよいよ体育館の建設となります。まず、耐震化工事をして、そして改めて体育館本体の建てかえ工事となるのでしょうか。それとも耐震工事をせずに、最初から体育館の建てかえ工事となるのでしょうか。現在の計画をお聞きいたします。

(4) 能生保健センターの現状と今後の活用計画はどうなっているのでしょうか。

現在、保健センターはフル稼働していません。このエリアの全体の計画の中で、この保健センターはどのように位置づけられ、どのような新しい役割を担っていくのでしょうか。

(5) 能生児童館と図書館の建物は、今後どのように利用されていくのでしょうか。

この建物の中の図書館は、学習センターの中に移動いたします。それによってできた空きスペースは、児童館の拡張分として新しく生まれ変わるのでしょうか。

2、能生新町の住宅火災と消防水利の現状などについてです。

6月17日の未明に、能生新町で住宅火災が発生しました。真夜中の火事でもあり、地域住民には大きな不安を与えました。この火災の原因、それから教訓とすべき点、あわせて消火栓、防火水槽の現状についてお聞きをいたします。

(1) この火災の出火原因はどこにあったのでしょうか。

6月23日の総務文教常任委員会では、まだ火災の直後ということもあり、調査中とのことでしたが、この調査の結論をお聞かせいただきたいと思います。

(2) 今回のこの火災から教訓とすべき点は何でしょうか。

例えば、住民への告知方法に関して、指揮命令系統に関して、消防水利に関して。

次に、火報器の設置と通告書に書きましたけども、より正しくは火災警報器の設置であります。この設置について、これに関してはどうだったのでしょうか。そして、防災組織に関してです。

(3) 全市的な消火栓の整備の現状と保守管理についてです。

(4) 同様に、全市的な防火水槽の整備の現状と保守管理についてです。これらはどうなっているのでしょうか。

(5) 現在行われております「火災警報器設置促進事業」の取組状況についてです。

3、ひめかわポートフェスティバルでの自衛隊車両一般公開についてです。

8月2日に第15回ひめかわポートフェスティバルが姫川港で開催されましたが、そこに自衛隊車両の一般公開というコーナーが設けられております。このフェスティバルに自衛隊車両の公開はふさわしいのでしょうか。糸魚川市は、このフェスティバルの実行委員会のメンバーであり、しかもイベント事務局を担当するなど、その中心的な役割を果たしております。

そこでお聞きします。

(1) このフェスティバルの目的は何でしょうか。また、どのような歴史を持っているのでしょうか。

(2) 今回の自衛隊車両公開の経緯は、どのようなものだったのでしょうか。

(3) こういった自衛隊車両公開の一般公開は、このフェスティバルの趣旨からいっても適切なのでしょうか。

(4) 次回から、これらの一般公開を中止する方向で、実行委員会の中で働きかけを行っていただきたいということです。

なお、今回の自衛隊車両の一般公開について、日本共産党糸魚川市委員会は7月15日に、ひめかわポートフェスティバルに自衛隊車両等の展示をしないよう求める要請書を実行委員会事務局、つまり市の商工観光課に提出していることを、あわせて報告させていただきます。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

池田議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目、生涯学習センターの概要につきましては、生涯学習の拠点として地域活動の核となるよう、市民だれでも日常生活の中で気軽に集い、交流をする場として提供できる施設を基本といたしております。

工事日程につきましては、今年度中に実施設計を完了し、平成 22 年度内に完了を目指しております。

2 点目、新しい図書館の利用者への利便性につきましては、1 階に配置することで入りやすく、蔵書数の増加や学習室の配置等により、利用しやすくなると考えております。

3 点目、能生体育館につきましては、新市建設計画では能生生涯学習センターの体育棟として整備するものであります。今後、総合計画中期プランの中で検討をまいります。

4 点目、能生保健センターであります。地域の保健活動の拠点として幅広く活用され、昨年度は 145 回で、2,475 名に利用されております。また、市の保健事業のない場合は、地域や団体の利用に供しており、今後も施設の有効活用に努めてまいります。

5 点目、能生児童館、図書館の今後の利用方法につきましては、児童館機能を基本にして検討してまいります。

2 番目の 1 点目、出火原因につきましては、警察とともに調査を行っておりますが、不明となっております。

2 点目、今回の火災からの教訓といたしましては、地元からの要望により、火災時には能生事務所サイレンを鳴らすことにいたしました。

消防水利につきましては、当地区は充足しておりますが、家屋が密集する地域において、水利のさらなる整備の必要があり、検討を進めてまいります。

防災組織につきましては、当地区に自主防災組織ができていないことから、今後、早期発足を働きかけてまいりたいと考えております。

3 点目と 4 点目、消火栓と耐震性防火水槽につきましては、計画的に整備を進めており、保守管理につきましても、定期的な実施をいたしております。

5 点目、火災警報器設置促進事業の取り組み状況につきましては、広報などで周知をしながら、現在取り組んでおります。

3 番目の 1 点目、ポートフェスティバルの目的と歴史であります。姫川港が市民に親しまれ、愛される港となるよう、姫川港ポート第 3 センターの実行委員会が平成 6 年から実施をいたしており、今年で 15 回を迎えております。

2 点目、自衛隊車両公開の経緯であります。実行委員会において、ポートフェスティバルのにぎわいづくりの一環として要請をいたしたものであります。

3 点目、自衛隊車両の公開が適切かどうかにつきましては、特に問題はないものにとらえております。

4 点目、次回から公開を中止する働きかけにつきましては、市といたしましては好評を得ておる事柄であり、中止の働きかけをすることを考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

最初の学習センターですが、私たちは地域審議会、あるいは議会の委員会等で、図面を開きながらいろんな説明を受けまして、私なりに理解はしております。今、工程の話もわかりました。

それで、私、1つ提案なんです、ある程度計画が煮詰まった段階で地域の住民に、規模はいろいろあるかと思いますが、説明会を持つ。そして住民の皆さんからも、また改めていろんな要望等を設計に反映するかどうか、まだその段階では難しいですが、いろんな要望、意見、そういったものを聞く。そういった機会を、ぜひ設けていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

能生生涯学習センターの構想につきましては、建設検討委員会等を含め検討をまいりました。検討委員会からの答申をいただきまして、能生地域審議会等にもご説明をいたしました。

その中で、地域住民等の意見もということでありまして、区長会、または利用団体等にも構想についてご説明をし、ご意見を伺っております。その中で、実施設計をまとめる中で、ある程度の絵図面ができた段階で、また地域審議会なりのご意見を伺うということ、ご説明をしてきております。ある程度形ができた時点で、またご意見を伺う場を設定したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

図書館ですが、新しい図書館というのは、今回のセンター全体の建設の中でも、1つの大きな目玉になるかと思えます。地域住民も注目しております。これは図面にありますエントランスホールも含めてであります。従来、児童館、図書館ということで端っこにあったわけですが、今度はその中心に、主役に躍り出たという感じで、私自身も非常に期待してるところであります。この図書館の建設、本当に喜びたいと思えます。

そこで、この新しい図書館ですが、先ほども一部説明がありましたけども、糸魚川、青海、それぞれ立派な図書館がありますけども、この今回の能生の新しい図書館、ここがセールスポイントなんだ、いいところを幾つかご紹介いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

今回の能生生涯学習センターの構想の中で、1階に図書館を配置しております。この図書館には、一般閲覧室、児童閲覧室、AVコーナー、学習室、郷土資料室などを配置し、蔵書を5万冊程度ということで想定をしております。

現在、能生図書館は児童館の2階に併設されておまして、くつを脱いで上がるというような利用しづらい形であったというふうに考えております。エントランスホール、ギャラリースペース等を設け、生涯学習センター事務室との一体化を図ることで、より一般市民の皆様が利用しやすい施設になるというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

今、本が現在の3万5,000冊余りから5万冊になるという話がありました。1万5,000冊ふえる、1.5倍近くになるということですが、この新しい本、1万5,000冊をどのような予定で購入していくのか。一時に買うといっても大変だと思います。あとどんな分野の本を、どれくらい買わなきゃいけない、こういう場合はという、何か基準のようなものがあるのでしょうか。

もう一つ、住民の声、アンケート、利用者の声、そういったものを聞くということは当然考えられていると思いますけども、そこはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

図書館の蔵書数であります。5万冊を一応想定してるということでもあります。ただ、でき上がってすぐ5万冊というのは、なかなか現状としては難しいんだろうと思ってます。ですが近いうちに5万冊までもっていききたいということで、計画を組みたいと思っております。

どういう本をどうだということにつきましては、また図書館利用者なり、皆様のご意見をどのように聞いていくか検討をして、進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

次、お聞きします。

一般閲覧室と学習室、自習室といった方がより適切な表現かなと思うんですが、今回図面を拝見しますと一般閲覧室、もちろんこの中には本が入るわけですが220平米、そして学習室というのが独立した部屋で30平米ありますが、それぞれ何人ぐらいの、いすをどれくらい置くのかという、現段階での構想をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

学習室を設置するというので、これは大事な機能だというふうに考えております。学習室については、どのような機の配置ということではまだ検討しておりませんが、大きさからいきまして、10人から15人ぐらいは学習できるスペースということ考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

今の利用について、高田図書館の例というのが、非常にマスメディアでも数年前、にぎわせております。経緯についてはご存じだと思いますけども、やはり一般の閲覧室と学習席。学習席というのは自習席で、自分の本だけで勉強する、図書館の本は一切関係なく自分の勉強をするという部屋ですが、その辺の区別をしっかりとっていく。そして必要によっては、学習室の部屋の拡張、大きくしていくということなんかも考えていいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

現在の構想では、学習室を図書館の事務所の隣に置いてます。青海図書館では離れた場所に学習室をもってきておりまして、中学生たちが若干いたずらをするというようなこともありまして、なるべく目の届く位置に配置をしたいというふうに考えております。大きさ等につきましては、今後の実施設計の中で検討をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

能生体育館についてお聞きいたします。

先ほどの答弁ですと、中期プランの中で検討していくということになるんですが、緊急に求められているのは耐震の補強工事、そしてその後に引き続き連続的に体育館を建設するのか、初めから体育館の建設を行うのか。そのあたり、今、検討の段階ですけども、もう少しわかりやすく、詳しく話をいただけますか。どっちが先なんですか、同時にやるんですか、いきなり体育館ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

能生体育館につきましては、耐震診断の結果、耐震の数値が足りていないということになっております。大幅な耐震補強でいくのか、改築で建てかえるのかを含めて、中期プランの中で検討をしたいということでありまして、耐震補強をして、その後、建てかえるということではないとい

うふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

今回、能生体育館、私、ちょっと周りを見させてもらいました。よくない状況があると思います、次に言います。

初めに、2階からの1階におりる非常階段ですが、かなり腐ってきてますね。踊り場のブレースが1本切れてます。手すり、さびで欠けてまして宙ぶらりんになってるところが2カ所ばかりあります。

あと南側の2階へ上がる階段の外側の軒天、これがぶらりと垂れ下がっております。ちょっと見苦しいですね。非常口は、これはもう安全上の問題であると思います。そういったところ。

あともう1つと言えば、これは体育館の本体そのものではありませんが、北東のコーナーのところの舗装、コンクリート舗装とアスファルト舗装の境界のところ、あの舗装が傷んでいます。雨が降ると水がたまります。大きな舗装のかけらがゴロゴロしてます、いつも人が通ります、車も通りますが。あのあたり、先のことを言わんでも安全上の問題もありますので、現場はわかっていると思いますが、直ちに直していただく必要があるかと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

池田議員から指摘を受けました幾つかのところについて、補修が必要だと思っております。危険なところから補修をしていきたいと思いますが、改修、改築を計画しておりますので、修繕程度の改築で行っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ぜひともよろしく願います。10月17日には生涯学習の講演会、元関脇の寺尾が来ます。その翌日の10月18日には能生地区の敬老会があって、200人以上のお年寄りがあそこに集います。そして年間的にも1万人を超える利用者が能生体育館にはあります。安全という面、それから美観という問題を含めて、早急に検討、実施していただきたいと思います。

次に、能生保健センターについてですけども、1年のうち145日は埋まっているということは、それ以外の日は、なかなか埋まってないということになるわけですが、あそこの利用の仕方ということで、私どもこの春先に、今、ありのみ荘にあります地域活動支援センターの青空工房、ここの皆さんから能生小学校のあの上のところに通うにも大変だ、あるいは地域の皆さんというんな形で

交流をしたい。こういった理由から、もっと下の方に移転してほしい、移転させてくれないか。ついでには、保健センターが空いてるじゃないか、使わせてもらえないだろうかという要請を行いました。

その回答が福祉事務所からありまして、建物は確かに老朽化しているありのみ荘。その後ですが、公共施設の空きスペースも利用、活用を進める方向で、関係課と協議してまいりますという回答をいただきました。その後の検討、どうなっているのでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

今ほど市長の答弁の中で、昨年度145回、2,500人ほどの利用があったとお答えをさせてもらっております。これは市の保健事業にかかわる部分ということで、お答えを申し上げております。

このほかに空いてる時間といいたいまいしょうか、市の保健事業がない時間帯、日につきましては、先ほど申しましたように地域の方々にもご利用いただいていると、地域のいろんな各種団体の方にもご利用を。それが昨年は約75回ほどございます。それですので、合わせますと220～230日利用しているという状況にあります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

ありのみ荘を現在使ってやらせていただいているわけですが、確かに空いてるということになりますと、常時、空いていませんと、ちょっと使用というのは難しいのではないかなど。年間に今ほど言いましたように、200回近くの利用があるということになりますと、また移転等々もございます。

一応うちの方といたしましては、青空工房につきましては、ほかにもう100%、365日空いてるような施設がないかというのを考えるとかというふうなことで進めております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

協議してまいりますということで、これからも引き続き協議されるということで、何ともしてもいいところを見つけていただき、それらの人たちが平場の方へ越していただけるように全力を尽くして協議して、いい提案をしていただきたいと思います。

保健センターも見せてもらったんですが、こんな席で言うのも私、嫌なんですが、東側の窓の網戸が破れて網戸がヒラヒラしてますので、これもついでに直してください。

それから大きなあれとしまして、やはりそれぞれの施設が、生涯学習センターだけではなくて、やっぱり関連をもってきちんと機能するように、そういったいわばランドデザイン的な考え方、それに基づいて利用者の便を図りながら機能的に動かしていく、あの一画をそういう施設全体にしていただきたい、このことを要望しまして、次の2番目に移ります。

火災の出火原因についてですけど、不明だということであります。こういうのはあんまり断定できないのはわかるんですけども、不明のままこれいつまでも続くのでしょうか。ある段階が来たら、こんなことが考えられるけども、これはあくまでも考えられる段階で、断定はできませんという発表になるのか、どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

出火原因につきまして、市長の申し上げましたとおり不明ということで、新潟県科学捜査研究所とともに調査を行いました、特定には至りませんでした。

いつまで続くかということで、過去にも不明のままというのは多くございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

経済産業省が8月28日に発表したものがあるんですが、それだとガス風呂の給湯器から出火して機器の内部を焼いた。これは16年間使ってたんで、部品が劣化したのが原因かと言われてます。

またもう1つ、食器洗い乾燥機から出火した。これは2件事例があるんですけども、これは故障したまま使ったことによって内部の配線が断絶して、そこから出火したんじゃないかということが言われております。

糸魚川市においてこういった、かつては扇風機から火が噴いたという話が非常にセンセーショナルにありましたけども、今回はこれに該当しないと思いますが、糸魚川市ではこのような事例、過去にありましたら教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えします。

過去の詳細な事例は今ちょっと持ち合わせておりませんが、電気器具による火災も発生しており

ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

進みます。

消防水利の問題で、先日の委員会での報告ですとピーク時、同時に5カ所の消火栓を使ったんで水圧が下がった。それで火の勢いにちょっと負けてしまったというのが報告にありました。また委員会の中でも、あるいは、まちの声の中でも非常に勢いがなかった。消火栓が悪かったんじゃないかという話がありますけども、通常こういった、私はよくわかりませんが、5カ所同時に消火栓を使うと水圧が下がる。それによって消火活動が十分に行えないという、そういうのはよくある例なんでしょうか。聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えします。

消火栓の同時使用による水圧の減少については、一時的にはございます。ただ、やはり消火栓の編み目のようになっているものとか、そういうこととか、あるいは水利統制、つまりこの消火栓はとめるという指揮態勢の中で行いますので、すべて大体回復しておりますし、今回も回復しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

次に進みます。

消火栓の整備と保守管理ということですが、消防水利基準、これは聞くとところによれば昭和36年に制定されたそうですけども、市の報告を見ますと、市全体で消火栓が1,210あるうち582が適合している、この消防水利基準に。ということは、残り半分以上が適合していないということになるわけですが、適合してないというのは、どういうことになるんでしょうか。適合するためにどのような計画があるんでしょうか、消火栓の本数をふやしていくということになるんでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

適合消火栓と不適合消火栓のうち不適合消火栓ですが、やはり適合消火栓については水道管の管径が75ミリ以上、それから、逆にそれ以下のものはだめですし、75ミリ以上でも編になってない。先ほど言いましたように末端が1本でそのまま行ってしまうという編になってない、バイパスのないものについては不適合になっておりますので、そういうところで、それが不適合となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

そうしますと適合していないというもの、不適合のものは、これから適合するように直していかなきゃならないということになります。その辺のスケジュールというのか、どんな順番で、どのような計画でやっていくのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

整備計画につきましては、年次的に進めております。それで今の不適合のものにつきましても、水道事業との関係もございますが、逐次、適合するようには改善するよう努力しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

防火水槽についてですが、防火水槽についても市の方の報告によりますと全市で510あります。そのうち337が適合している、66%になりますか。つまり適合していないものが173の防火水槽があるということですが、この防火水槽が適合してないというのは、どういうことになるんでしょうか。あるいは適合するために、今と同じ内容ですが、どのような計画で適合するように防火水槽を直していくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

防火水槽につきましては、40立方未満の小さなものについては適合しないということになっております。なお、それにつきましても、逐次、計画的に整備を進め、改善を図っていくようにしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

消火栓、防火水槽、表示ありますね。消火栓、防火水槽って英語も表記してありますが、あれはGHQ時代の名残ですかね、ちょっと私、わからないんですが、あの消火栓の表示がないものもありますね。町中ではないし、そうでないところは比較的あります。あっても非常にさびていて読めない。もっとはっきり言えば、見苦しいのがあります。あの辺、取りかえていくというのは、今計画されているんでしょうか。取りかえるに当たっての何か計画があるんでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

見苦しい表示、あるいは、それからないものについては逐次、ことしの補正予算もお願いしてるわけですので、殊に本年度、大幅に改良していきたいというふうに計画しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

消火栓もいろんな年代を感じるものがあります。例えばペンキがかなりはげている、あるいはさびている。そういったもので、例えばペンキを塗りかえるとか、あと消火ホースの格納庫がありますけども、あれもかなりいろんなデザインがありますし、いろんな立地条件はあるんですが、プラスチック製のものは色が退化している、字も読めない、そして見苦しいものがある。そういったことを、私、今回見せてもらって感じたんですが、ああいったものの管理、それから補修、日常的なもの、どのように考えたらいいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

ペンキのはげてるもの、あるいは消火栓ですが、それぞれ今回の補正をお願いしてありますので、それで大幅に改良したいというふうに計画しております。なお、ホース格納庫等につきましても、計画的に更新していくように、こちらの方で計画しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

次に、火災警報器設置促進事業、これ「おしらせばん」等でもあります。今取り組んでいるところですけども、それぞれの地域から、うちはもう先行的に以前に報知器、警報器ですか、取りつけたんで、今さら市の方で2,000円補助出すと言われても困るし、先にやった方が何かいい感じを持っていない、我々の方でも何か違う形での助成みたいなのを、もちろん消防に関してですけども、やってもらえないのかという声があります、現に。その辺は不公平感をなくす、これを克服するということでは、市としてはどのような対策を今考えているところでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えします。

住宅用火災警報器につきまして、現在取り組んでおるわけですが、先につけられた方につきましては、すべての部屋にもついていないと思いますし、また、つけられた場所につきましては、安全を先に求められたということでご理解をいただきながら、また、さらについてない部屋の増設をお願いしたいということでご理解をいただき、その不公平の感につきましてもご説明申し上げ、その辺をご理解いただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

この問題の最後に、やはりその消火栓、あるいは防火水槽、標識をきちんとする。だれが見ても赤い色で、あそこには消火栓がある、ホースの格納庫がある、防火水槽がある。こういったことをはっきりとさせることが、私、とても大事なことだと思います。

それは非常時に、すぐ場所がわかるということはもちろんですけども、同時に、これはまちの美化、これに貢献していくもんだと思います。そして同時に、防火意識の向上にもつながっていくもんだと思います。市の取り組み、あるいは町内会の防火へのやる気というんですかね、そういったものがわかる1つの大きなバロメーターになっているんじゃないかと思います。そうしたのを見た市民、住民は、一生懸命やってるな、よくわかる、自分もこれに倣って、これに励まされて、自分自身の防火意識、自分の家庭での防火意識も高めていこう、そういったことにつながっていくと思います。ぜひとも、これは早く、計画的に実施していただきたいと思います。

今回も話がありましたけども、ジオパーク、それから国体、いろんな形での市外の人、あるいは海外の人も含めて、この糸魚川にどっと押し寄せてくると思います。そういった人たちも含めて、おっ、糸魚川は防火をしっかりやってるな、きれいだなというふうに、そういったメッセージを。

メッセージを伝えるのが目的ではありませんが、そういうメッセージも兼ねて伝えていけるような、そういった消火栓、防火設備の標識、色、形、そういったものを含めて、全体的に強力な形で推進していただきたいと思います。

最後に、ポートフェスティバルの自衛隊車両の件についてお聞きします。

先ほど市長の答弁がありました。平成6年度から15回の歴史があるということで、私が調べた範囲では、どうでしょうか。この15回の歴史のうち自衛隊車両の一般公開というコーナーが設けられたのは、07年、08年、ことし、この3回であるということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

自衛隊車両の公開という面につきましては、平成19年、平成20年、平成21年ということで、ことし3回目でございます。それ以前に、海上自衛隊の護衛艦が寄港したという状況も過去にはございました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

このフェスティバルの予算というのは、幾らぐらいあるんでしょうか。あるいは、その中で市が負担するといいますか、助成する金額はいかほどになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今年度の第15回のポートフェスティバルにおきましては、予算総額は約130万円でございます。そのうち市の補助金を予定しているのが40万円、そのほかウォーターフロント協会からの補助金とか姫川港利用者協議会、あるいは姫川港同盟会からの補助金、それから協賛企業からの寄付金という形で、総額を賄っておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

自衛隊の展示ですけども、高機動車というものが展示されたんですけども、高機動車というのは戦車でないのはわかりますけども、どんな車なのかなというのは、ちょっと私、わからなかったんですが、大砲みたいなんついてない車だと思います。機動ということばから、ちょっと連想され

るようにも思います。

広報コーナーがあったわけですが、当然、自衛隊は一生懸命やっています、国の安全のために頑張っていますというPRがされたと思うんですが、その中で当然といいますか、自衛隊は頑張っています。ぜひともあなたも隊員になりませんかという、自衛官の募集の業務というのは行われましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

展示された車両の方からでございますけれども、いわゆる一般的にいうジープ型の車両ということでございます。その展示を主な内容といたしまして、おいでいただいた方には自衛官募集のパンフレット等を、そのコーナーにおいていただいた方に配布をしておるという状況はございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

先ほどの市長の答弁ですと、自衛隊の一般車両の公開というのは問題ないと断言されていて、私、ちょっと驚いたんですが、市長、これどうなんでしょう。先ほどフェスティバルの目的ということで、これはにぎわいづくりの一環として自衛隊車両の公開を要請したというような言葉がありましたし、よくわからなかったんですけども、にぎわいづくりの一環で港のフェスティバルに、果たして自衛隊の車両というのがふさわしいのかなというのは、大変疑問があるところです。

そしてこの糸魚川市では、平和都市宣言というものをやっております。戦争のない、平和で豊かな暮らしがいつまでも続くように念願しております、そういったことを立派にうたっております。こういったことと今回の自衛隊の車両、1日だけのわずかなコーナー、その中で自衛隊員募集のパンフレットも配られたようですけども、こういったことと矛盾するのではないかと私は考えますが、市長の見解をお聞きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご存じのように糸魚川は非常に災害の多いところ。そして特に最近、日本海沿岸においていろんな事柄が起きたことが明確になってきており、そしてまた不幸なことに、この日本海沿岸の諸国の中においても、非常に緊張が高まること起きてるわけでございます。

そういう中で、やはり市民の保護、市民の安全、いろんなことを考える中において、私は自衛隊に今大きな力をいただいている部分もあるわけでございます。そういう中で、自衛隊が来るから戦争意識を高めてるというような感覚は一切私は持っておりませんし、安全、平和はだれしもが願うこ

とでありますし、市民の安全は、やはり市の大きな仕事であるにとらえてるわけでございますので、私はそのような考え方から何ら問題はないと、お伝えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ちょっと市長、混乱があるように思います。私は自衛隊全体に、どうだこうだということ言ってるんじゃないで、今回のポートフェスティバルというイベントの中で、自衛隊車両が一般に公開されることについては、よろしくないんじゃないですかということ言ってるんで、自衛隊が災害のときに来ていただく、いろんな援助をしていただく。それがだめだから、来てほしくないということ言ってるんじゃないかもしれません。それは自衛隊にふさわしい任務かどうかは別にしても、それは実態としてありますから、そこは大いに自衛隊に来てもらえばいいんですけどね、ポートフェスティバルという目的に照らしてどうなのかということ言ってるわけでして、わざわざ来てもらわなくてもいいんじゃないですか。15回の歴史のうち、わずかここ3年間しか連続して参加されていないことですから、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は基本的には、問題ないと言っとるわけでありまして。私の見解をとということでございますので、私の考えを述べさせていただきました。

それで困ったときだけ頼んで、後は知らないよという、それは私は人情的にいかがかなと思っております。いろんな機会をとらえて、いろんなまた支援をしたり、やはり連携をとっていくことが大事じゃないでしょうか。今までやってなかったことが、私はおかしいと思っております。困ったときだけ頼めばいいというような、私は感覚ではいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

私は自衛隊の役割を、災害援助の役割を否定して言ってるんじゃないで、困ったときだけ頼む、そうでないときはという、そういう話をしているんじゃないんで、これは皆さん、よく理解していただけたと思います。ポートフェスティバルで来るのは、いかがなものかということについてだけ言ってるんでしてね。わかりました。

残り時間が少なくなってきましたけど、私は今回の自衛隊車両の一般公開というのは、これはやはり3回やりましたんでね、今までご協力ありがとうございました。当初の市長が言われましたにぎわいづくりの一環としても、それなりの役割を果たさせていただきました。どうか来年からは、来てもらわなくても結構です。ほかの分野で一生懸命頑張っていたらという、そういうメッ

セージを伝えればいいと思います。目的に照らして、やはり適切ではない。

それから先ほど言いましたように、平和都市宣言を出している糸魚川市としても、これはふさわしくない。

もう1つは、自衛隊募集のキャンペーンの場を、わざわざそのポートフェスティバルの場で提供させる。この必要もない、このように思います。それから国民の世論に照らしても、これはやはり適切ではないかと思えます。

ご存じのように今回、自民党と公明党の政権が終わりまして、次の日本はどうあるべきかということ、今考える空気というのが日本中に広がっております。この中には当然、従来の自衛隊というものをどういうふうにか考えるのかということも当然含まれていくと思えます。世論は変化してきております。より厳しい目になること、こういった空気を読んでほしいと思えます。

そしてこの問題は、自衛隊が好きとか嫌いとか、あるいは自衛隊が憲法9条に違反する存在であるとか、そうでないとか、そういった問題以前の問題です。市長はちょっと混乱されておるようですけども。したがって、9条を守るという人も、いや、9条は変えてもいいんじゃないかという人も、また、保守的な立場に立つ人も、あるいは革新的な立場に立つ人も、与党も野党も平和を愛する、港を愛する、このふるさとを愛するという人たちは、みんなこの自衛隊車両は遠慮してくださいということに、賛同できるんじゃないかと思えます。

うちのまちのポートフェスティバルに自衛隊は要りません。こういった声に耳を傾けて、市長、最後の決断をしていただきたいと思えます。

ちなみに隣の直江津港でも、直江津港まつりというのをやってるんですけども、ここには自衛隊はどうも来てないようですね、少なくともことしに関しては。高田の自衛隊から直江津の方へ行く方が近いんですけども、わざわざ1時間以上もかけて姫川までおいでいただくのも大変だろうし、そんなことも考えながら、市長、いかがでしょうか、最後ですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度もお答えいたしておるとおり、姫川港第3ポートの実行委員会でお決めになっておることでございまして、私といたしましては問題ないととらえておりますし、やはり先ほども何度もお答えさせていただいてるように、自衛隊が来てるから戦争を擁護したり、戦争を勧めて戦争に対する支援するよなということ、私は考えているわけでございませぬ。あくまでも糸魚川市の安全、糸魚川市民の平和を願うことで、いろんな面でやはり協力いただく部分について考えていきたいわけでございませぬ。

何度もそれも言いますが、困ったときに頼んで、後はそれは全然違った組織だというようなとらえ方では、私はないわけであります。私は糸魚川市だけのためを考えておるだけのことでございませぬ。糸魚川市の権限も、その枠を越えないことだろうと思ってるわけでありますので、連携を高めていきたい。

そして柏崎の自衛隊が対応したときの姿を見たときに、私はやはりもっともっと連携を高めなが

ら、市民の皆様方からも身近なところに、こういう協力体制をいただける施設、また、そういった事柄があるんだというのを、やはり市民からも、日ごろからも知っていただくことも大事だろうと。それが安心感につながるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

市長の見解はわかりました。ちょっと、やっぱり災害援助の自衛隊と混同してるように思いますが。

今、市民生活に忍び寄る自衛隊ということが言われています。このことを最後に申し上げて、私の質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時5分といたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

+

+

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔17番 古畑浩一君登壇〕

17番（古畑浩一君）

それでは通告書に従いまして、これより一般質問をさせていただきます。

1、ジオパーク事業の推進と観光振興について。

8月23日、糸魚川ジオパーク世界認定決定。糸魚川市が世界にその価値を認められた瞬間でありました。

日本初のユネスコ認定世界ジオパークに向けて、米田市長始め官民一体となって推進してこられたご努力が報われたことは、糸魚川市民にとってもまことに喜ばしいことであり、心よりお祝いを申し上げます。

さて昨年、9月定例議会において同じ項目で質問をさせていただいておりますが、そのときは、「今は世界認定に向けて、全力を傾注していきたい」とのお答えでありました。

世界認定が成った今、今後、ジオパークを核とした観光振興策。地域おこし、地場産業育成など、どのような事業展開をしていくのかお聞かせ下さい。

また、冬の小雪、夏の長雨などで壊滅的な被害を被った観光産業。スキー場、海水浴場、温泉・宿泊施設など、観光事業全般にわたり今後どのような対策を図られるのかお聞かせいただきたい。

- (1) ジオパーク推進全体計画の策定と位置付け。
- (2) 魅力あるジオサイトと核づくり。
- (3) 既存の観光施設との連携・利活用。
- (4) ジオツーリズム・交流事業の推進 イベント助成とクラインガルテン事業。
- (5) 自然体験型観光と渚の再生事業。
- (6) 宣伝PRと総合プロデュースの必要性。

2、赤レンガ車庫の保存・利活用について。

積年の課題であったJR系魚川駅構内の赤レンガ車庫の存続問題。

この問題も昨年9月議会において質問をさせていただいた事項であります。今月いっばいで検討するとした存続問題も、いよいよタイムリミットを迎えるに当たり、市長の最終決断をお聞きいたします。

保存利活用を求める1万1,633人市民の署名や赤レンガ募金など、これまで様々な活動で保存を訴えてきた赤レンガ保存活用研究会を始めとした市民団体の方々による赤レンガ車庫ファイナルイベントが8月29日に開催され、多くの市民が別れを惜しむとともに、改めて、その保存利活用を訴えております。

皮肉なことに、その日の朝刊には赤レンガは記録保存に留めるとの行政方針が掲載され、一縷の願いが閉ざされた感であります。赤レンガ保存利活用を訴える市民の声にどう応えるのか。市長の考えをお聞かせください。

3、政権交代により補正予算はどうなるのか。

平成21年8月30日、国民の審判が下され、半世紀にわたって政権を維持してきた自民党は歴史的敗北を喫しました。新たに政権与党となった民主党は衆議院において単独過半数を獲得、参議院においても優位であり、まさに独裁状態となりました。その政権運営が注目されております。

そんな中で民主党は政権発足後、麻生内閣が経済対策として策定した2009年度補正予算の執行停止に踏み切る。31日に締め切られる2010年度予算の概算要求も見直す方針。首相直属の「国家戦略局」を新設し、政治主導で予算の組み替えに着手する。補正予算の執行停止や組み替えで生じた分は来年度予算に振り向け、マニフェストに掲げた「子供手当」など、目玉施策に優先的に配分する考えであるとの報道もなされ、これまで自民党政権下で編成されてきた経済対策を柱とする補正予算が、執行できるのか。

系魚川におきましても大型補正予算を編成し、今定例会においても上程されております。千載一遇のチャンスに大きな期待を抱いていただけない、不安も大きなものを感じております。議会初日に本会議でもお尋ねしたところでもありますが、その後、新たな情報が入ったかお聞かせください。

また、関連してこれまで推進してきた公共事業などの予算配分も今後どのようなようになるのか、お聞かせを頂きたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目、ジオパーク推進全体計画につきましては現在作成中の交流人口プラン、これに基づきまして事業を進めてまいりたいと考えております。

2 点目、魅力あるジオサイトと核づくりににつきましては、糸魚川ジオパークは地域の多様性により、市内全域にわたって 24 のジオサイトを設定いたしましたところであります。当面はフォッサマグナミュージアムを核といたしまして、整備が進んでいるジオサイトを中心に事業展開をしていきたいと考えております。

3 点目、既存観光施設との連携、利活用につきましては、既存施設の魅力の向上や活性化が図れるよう、密接な連携を図りながら情報発信の充実や、事業展開の支援等を行う考えであります。

4 点目、イベント助成につきましては、イベントの目的や事業費、内容、効果等を考慮する中で、現行の助成制度の活用や見直しを図りながら、民間活力が十分発揮できる環境づくりと支援体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

また、クラインガルテン事業につきましては、田中議員、渡辺議員のご質問にもお答えいたしましたが、今後、関係団体と一緒に調査研究をしてまいりたいと考えております。

5 点目、自然体験型観光につきましては、地質観察や化石、ヒスイ探しなど地質に関するもののほか、農林水産業にかかわるものなど実施いたしておりますが、個人や小グループの比重がふえておることから、より一層魅力的な内容となるよう見直しが必要と考えております。

また、渚の再生事業につきましては、海岸浸食対策は全国的にも、当市においても重要な課題であります。現在は人工リーフや離岸堤による対策を実施しているところでありまして、なぎさの再生までは非常に難しいと考えておるわけであります。

6 点目、宣伝 P R と総合プロデュースにつきましては、ジオパーク事業の推進に当たり重要な事業であり、また事項であるにとらえております。

現在、東京糸魚川会の委託によりまして、東京大学の庭師倶楽部が環境資源調査を行っていただいておりますことから、その報告、提言をいただいた上で検討していきたいと考えております。

2 番目の赤レンガ車庫の保存、利活用につきましては、五十嵐議員のご質問にもお答えいたしましたが、今月末に迫っております期限を目途に、引き続き保存や利活用について関係する団体等の皆様方と協議をさせていただく中で、有効な利活用があれば生かしていきたいと考えております。

3 番目の政権交代による補正予算であります。現時点では国や県から具体的な方針や指示がまだ示されておりませんので、今後この内閣が発足し、またその後具体的な方針が示されると思っておりますので、情報収集に努めてきたり、またそれに対応していきたいと考えてる次第であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17 番（古畑浩一君）

それでは、ちょっと緊急性の高い問題から先にやらせていただきたいということで、一番最後に書いてありますが、政権交代でやはり懸念をされている補正予算の行方というところを最初にお聞きしたい。

現在、関係省庁からの具体的な話がないということで、今、待ちということだろうと思うんですが、基本的に補正予算、交付済基金、民主回収作業へ。それから文科省、こちらの方は高校の奨学金と、授業料減免に対する予算、それから学校耐震化などの事業費、これらも見直しの態勢に入っている。一番大きいのが農林水産省ですよね。農地集積事業の交付手続停止を指示、しかも一番多い金額で、大型の今回の補正予算等につきましても執行停止命令が出るということ。

関係省庁も国の変わり身も早くて、まだ臨時国会も開かれていないのに、国会で決まった補正予算の執行停止だとか、そういった状況、もう既に関係省庁が指示を始めているんです。これ議決されたもんだから、それを改正するために私は国会が開かれなきゃだめだと思うんですけども、既に水面下の作業がかなり早い態勢で来ている。

こういう状況を、担当課としてはどのようにとらまえていらっしゃるか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

政権交代によりまして、今回の国の補正予算の凍結といいますか、執行停止ということで、私らも今のところ新聞情報、マスコミ情報しか入っておりません。

ただ、そういった中では、今現在、当市に関係しますのは、農林水産省関係の森林整備加速化林業再生基金等が、今、凍結になるという情報は入っております。ただ、それ以外のものにつきましては、まだ具体的な情報が入っていないというところであります。当然ながら各省庁からは、特別にこうなるよというような通知は、今のところ全然入っていないということで、私らもマスコミ情報を、今、一生懸命収集してるというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

そこでお聞きしますが、本年度、補正予算で盛り込んだ主な事業、その事業費の総額、そして契約済みのものというものは一体どのくらいあるのか、お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

まず、補正予算の金額でございますけれども、7月に認めていただきました金額につきましては、10億円強となっております。契約については、まだ取りまとめまでしておりませんので、金額的については今不明でございます。

17番（古畑浩一君）

大体主な事業をざっと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

7月の臨時議会で補正をさせてもらったのが約10億円あります。今回9月補正で提案をしていますのが情報関係で、それも10億円ぐらいあります。そういったところで、非常に多くの補正を出しておるわけでありまして、7月現在のものは今ちょうど設計したり、発注準備をしたりということで、今非常に流動的になっておりますので、今現在で何%執行かという数字は出ておりません。ただ、できるものから順次執行してると。

それから国の方から内示なり、交付決定があったもので一番今心配するのは、今回9月補正で提案します情報化関連、ブロードバンド環境ゼロ解消、それから地デジ化のものであります。国の補助金としては10億円の事業ですけども、国の補助金が9億円ぐらいということで内示の段階があったわけでありまして、8月段階では内示がありましたけども、今回、交付決定がどうなるかということでありますけども、昨日、担当職員が長野の信越通信局へ行ってまいりました。その中では、今、ブロードバンド環境については、新しい政権ではその辺について見送るとか、やり玉に挙がってるというわけではないというような情報だけは得ているというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

前回の臨時議会で10億円、今回の9月議会でも10億円の補正予算がこれから審議されるんですが、議会で議決されて契約、事業化されたもの、特に地方自治体。それが執行停止するという権利は国の方にあるんでしょうか。そこをちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

国の方では市町村の執行を停止するという、そういう権利はございません。執行権は、あくまで地方団体にあります。ただ、国の方では補助金を停止するとなりますので、そうしますと市町村の方は事業を執行しますと、その分、補助金が来ない場合はすべて一般財源とか、市の負担でということになります。その辺のものがありますので、私らとすれば国の補助事業については、国の交付決定を受けてから執行したいというのが一般的であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

今回のために調べてきたものを全部ここで読めば、市民の方も、議員の方も、これは大変だというのはわかると思いますけど、幾ら何でも持ち時間がないんで、これはやめときますけれど、やはり現在執行済みのものを除いて、要するに事業化の停止、それから基金等の予算の振り分けを回収するという内容も盛り込まれているわけで、少しちょっと楽観できないなということで、我々としましても少し危機感を高める必要があると。

それで、そのほかの新幹線、港湾整備、高規格道路、東バイパスなど、糸魚川市が現在進めている大きな大型事業がありますよね。この大型の公共事業の今後のという見方につきましては、今どのようにお考えなんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

特に公共事業関連でございます。公共事業につきましては、今、民主党のマニフェストでは圧縮をするということになっております。その辺については非常に心配をしておりますけども、ただ、それをやりますと地方の経済なり、いろんな面で影響が大きいというふうに考えております。したがって、地方を重視するという政策もございますので、その辺、今後どうなるのか、私たちの方も注目をしているというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

民主党は基金への新たな支出をとめるほか、執行済みの分についても返還請求を検討すると。民主党の方針を踏まえて農林水産省は4日、間伐材の利用拡大を図る森林整備加速化林業再生基金の新規の交付決定を凍結することを明らかにした。政権交代を目前に控えて駆け込み支出は望ましくないという判断もあるんですね。今駆け込みで、お達しが来る前にやった場合は、それを回収するという方針まで出している。とはいえ今ほど言われたように、地方自治体には地方自治体の権利があるんです。

これについて神奈川県は6月議会で、緊急雇用創出などのために基金に入る561億円を前提とした補正予算を可決した。県財政課は基金を取り崩す場合、改めて議会の承認が必要になるというふうに困惑してるんです。

そこで国の方の補助金適正化法も、天変地変などで事業を継続する必要がなくなった場合などに限って、補助金などの交付取り消しを認めているんだと。政権交代という国側の都合で一方向的に、基金への支出をやめるということは難しいという法的な解釈もあるんです。

そこで市長、これはやはりおっかなびっくりして、国のお達しを待っているというのではなくて、これはやはりアクションを起こすべきです。今、経済対策や市民生活直結のこの予算を切られたら、

その悪影響は計り知れません。ぜひ全国市長会、また、議長におかれましても全国議長会などで、国に対して地方自治体の現状を伝えて、事業継続を私は訴えるべきである。

市長、もう閣議決定や国会の決定の前に、やはり地方自治体、先ほど市長が言われたように私は糸魚川市の長として糸魚川市を考えるというお言葉がありました。すばらしい言葉だと思います。ぜひ地方自治体の長、やっぱり私は権利で言えば、総理大臣も市長も私は同格だと思っております。ぜひ地方自治体の長として、その辺のアクションを国に伝えていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員が今ご提言をいただいたとおりだと私もとらえております。もう決定したのものについては糸魚川で必要なもの、絶対もうこれはなくてはならないものという形の中で、お決めいただいたものであるわけでございますので、これはもうそのとおりやらさせていただきたいと思っております。

ただ、いろんな面で今、古畑議員が提言いただいた中にありますように、決定したものに対して、また引き上げるようなことは、私はあってはならないことだと思いますので、その辺については、これは他の市町村も一緒だろうと思っておりますので、その辺で連携をとりながら進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

政権が変わり、新潟県でも小選挙区ですべて自民党が敗北、民主党にかわったわけでもありますから、私は行政の皆さんは、その辺は体も柔軟に頭も切りかえて、新しい政権の中で、また糸魚川の立場というものを私は訴えていただきたいというふうに思っております。

どこの党でもマニフェストでは地方分権、地方尊重を訴えとるわけでもありますから、そのマニフェストを重視するように、行政は行政としての立場で新政府に訴えていただきたいというふうに思っております。

それでは2点目、これも順番を入れかえまして赤レンガ車庫の保存、利活用についてを、先にやらさせていただきます。

今回はこの赤レンガ車庫については記録保存をするということが、今回の補正でも盛られているわけです。記録保存というのはどのような形で行われるのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

お答えいたします。

赤レンガ車庫の文化財的価値につきましては、るるこれまでもいろいろご説明をさせていただき、ご理解をいただいているものと思っておりますが、それらについて図面、それから画像等を活用して、これらの記録保存に努めてまいりたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

文化振興課長、この記録保存に当たってはどのような観点で、どのような価値観をもとに記録保存に臨まれるわけですか。また、今回の編集に当たる方はどなたでしょうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

お答えいたします。

赤レンガ車庫につきましては、近代化遺産というような位置づけの中で、これらの悉皆調査がされたときに、平成6年の調査の中で県内でもリストアップされたという、そういった経過があるわけでございます。

それらの中で、この文化財的な価値というものを認めた上で、それらがどのように建設されてきたか、そういった経過も踏まえながら、このレンガ車庫の建設の経過、それから北陸線が全線開通したという記録等も踏まえながら、それらのものを網羅した形の中で、記録保存に努めてまいりたいというふうに思っております。

17番（古畑浩一君）

編集についてはだれがやるの。

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

監修につきましては、今のところまだ決定はいたしておりませんが、同じような赤レンガというものを取り扱ったことのある、経験のある方にいろいろご示唆をいただきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

まだどなたか決まってない。ある程度の候補の方は、いらっしゃるという話ですよね。やはり価値をしっかりとわかって、そして記録データを残すことで、まだその価値をPRしてくれるようなすばらしい方、これぜひお願いしたい。

さて市長、市長は8月31日、このファイナルイベント終了後に、実行団体から陳情を受けた。その中で、皆さんの気持ちは痛いほどわかる。人脈を使い、行動していただいていることに感謝いたしたい。レンガ車庫もデータとして残さなければならないと考えているが、これは記録保存で終

わりということではないと発言されて、実行委員会の方に、一縷の望みというものを残しましたよね。

さて、じゃあ利用可能な状態で残すということについては、もちろん記録保存で終わりではないということは、その後続くものは一体どういうことなんでしょうか。お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、北陸新幹線でやっておる事業の中において、遺跡調査をしております。私はそれと同じ一連の中で、進めさせていただいてきておるとらえております。ですから議員ご指摘のように、じゃあどういふ観点でそれを記録保存するんだというご指摘をいただいたように、ほかの建物に比べてやはりそういった価値観がある。

しかし、私が先ほどの皆様方のご質問にもお答えをさせていただいたように、国の指定ではない、県の指定でもなっていないし、市の指定にもなっていないこの部分についての赤レンガというところの中で、そのまま残すのは、非常に難しいというところは共通認識であろうかと思えますし、そして今、論議をいただいているわけでございまして、記録保存というものと、今の利活用というものを、決してそれをやって、それでもって終わりということではないわけでありまして、これをやったから、こっちはもうやらないという部分ではなくて、これはこれでまた皆さんが、いろいろ利活用したいと言っているわけでございますから、それはやはり今対応していきたいし、そのものに対して、一体となって今進めさせていただいております。

ただ、先ほどもお話がありましたし、また、今回の一般質問の中でもいただいたように、行政が100%やりましようと言えるというような段階ではなくて、それをもし違う組織団体の皆様方が、どうしてもそういうことをやりたいということであれば、それに対してご支援をしていきたいという今の状況でありますので、我々の感覚、また我々の今の思いというものを、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

しかし、きのうまでの発言の中で、市長は価値観と、そして残したいという情熱というものが、私の中にはいまひとつわき上がってこないということも発言されてますよね。私はそれはまた1つの市長なりのお考えだと私も思うんです。

そこでちょっと核心に入る前に、先に聞いておきますけど、これは取り壊しについての予算はもう既にできているんですね、予算案というのは。この取り壊しの予算案は、どのような形になって、最終的に赤レンガはどこへ行く話になりますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

予算案についてのご質問でございますが、糸魚川市として取り壊しのための予算案というものはございません。ただ、鉄道・運輸機構からJR西に対して、取り壊しをする委託をする予定になっております。その額については存じておりませんが、既に委託業務がJR西さんに発注をされたというふうに伺っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

小林課長、本当に知りませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

機構からJR西に、幾らで委託をされたかということについては聞いておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

市長、またこの赤レンガ保存ということに踏み切れない最大の理由というのは、一体これは何でしょうかね、ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

赤レンガの利活用というものは、なかなか具体的なものが描けない。価値は私といたしましても、個人的には非常に愛着、また哀愁的な部分で持っておるんですか、しかし、行政としてそれを利活用、やはりそのもので私はまだ評価があまりないだろうと思うわけでございまして、100%移転をして、利活用していかなくちゃいけないと思ったときに、その利活用の方法なりがなかなか見出せない。

ただ、ただ移転だけをして置いていくというには、非常に費用が高額になるということから、私といたしましては断念せざるを得ないという状況であります。

ただ、ほかの方々がもしご提案の中で、利活用でこういうものがあるというすばらしいものがある、行政が主体になってやるべきだというものがあれば、私はそれでも、もしそういったもので

一致すれば、我々行政がならなくちゃいけないでしょうし、また、そうでなくて保存をする皆様方が、こういうことがいいから市も協力しろというような、支援をしろという形の中においては、私も行政としては支援できるだろうと思っているわけでありますが、それが具体性がない中では、なかなか行政としては今の段階では前へ出れないのが、今の状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

赤レンガ保存についての1つは、その利活用の具体的な方向性というか、それが見えない。もう1つは、大きな事業費だと。

今、小林課長は知っても、多分、守秘義務があるから言わなかったんだろうと思いますので、私の方から漏れ伝わった情報として。これはやっぱり今回の赤レンガ車庫を壊すのに、大体3,000万円ぐらいかかります。この内訳は、現地での解体費が750万円、それから処分費が1,000万円、出雲崎への運搬費で1,000万円かかるということなんです。大体3,000万円ぐらい、これはJR西日本か鉄道・運輸機構か、どちらかがもちろんこれは持たなくちゃいかん、補償しなくちゃならん話なんです。

そしたら、ここで3,000万円かかるのであれば、処分場に運ばず現地で利用していくということを、この3,000万円の中からプラスされて考えていけば、糸魚川市の負担はそれほど大きくなりませんが、糸魚川市が解体を請け負って、きれいに再利用できるように、保存できるように、活用できるようにきれいに壊すことについては、糸魚川市の負担はそんなに言われるような、何億円とかという単位の金額にはならないというふうな見通しがきてます。

この話については小林課長、聞いてるんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

また今の金額というのも、お聞きをさせていただいてる部分もあります。しかし、そのほかの業者の見積もりも聞いておりますし、また、正式に見積もったというやつも聞いとるわけでございますが、なかなか算定というのも難しいわけですので、その辺が明確になれば、やはりまたその辺の協議ができる場所もあるかと思うわけでありまして。

ただ6億円という額には、正確に残さないかんだらうというところでそうなる。それにプラス、私は耐震ということになってくると、その耐震を上乗せされるんだらうと思うわけでございまして、非常に高額になるな。だけど具体的に、こういうことでできるという確たる数字というものがあれば、私はそれでまた協議ができる場が、そこで生まれるんだらうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

残された時間は今月いっぱいでしょう。赤レンガ保存会の方も、今まで何もしてこなかったわけではありません。そういった細かな調整を、行政に私はずっと訴え続けてきたんじゃないかと思うんです。

今回、一般質問をするに当たり、赤レンガ保存会の代表の後藤さんからちょっと1通手紙をいただいております。ちょっとこれを読ませていただきたい。

ジオパークに生かすべき歴史遺産、レンガ車庫に寄せて。

市内大和川のレンガ工場で焼かれたレンガでつくられ、100年近い歳月の風雪に耐えてきた糸魚川駅のレンガ車庫は、私たちのまちが経験してきた明治、大正、昭和の時代を雄弁に物語る、ここにしかない、糸魚川を代表する貴重な近代遺産です。今どこのまちでも、まちの個性が問われています。

糸魚川市も、このまちらしさをどうつくっていくかが大きな課題です。そのためにはまちの歴史を振り返り、まちの宝物を発見していくということが必要です。糸魚川にたくさんある宝物の中で、レンガ車庫はその全国レベルの希少性、ランドマークたり得る存在感、糸魚川市全域にかかる物語を持つこと。100年わたる年月をかけて、人々の記憶にその足跡を記してきた歴史の重み。どれをとっても1級の宝物と言えます。

中心市街地にある加賀街道の雁木のまち並みとともに糸魚川駅、またはその周辺にレンガ車庫の姿が保存されるなら、まちにうるおいのある深みをもたらすに違いありません。こうしてまちの姿が受け継がれていくことが、どんなに心を安らかにすることなのか、豊かなまちづくりになるのか、いま一度考えてほしいと思います。

糸魚川の大地から生まれたレンガ車庫は、糸魚川市が進めている世界ジオパークを生かしたまちづくりのためにも、とても重要な町中資源です。今回、認定になった世界ジオパークは、すぐれた地質遺産を保護し、教育や観光に活用することで、地域振興を図ることが目的とされています。また、地質や地形と関係を持つ歴史資源や人文資源を含めることも条件となっています。今後、糸魚川市が世界ジオパークの精神を掲げまちづくりを進めるのであるのなら、レンガ車庫を残す姿勢が問われると思います。

私たちは糸魚川のまちづくりのために、7年間の歳月をかけて繰り返しレンガ車庫の保存、活用を訴えてまいりました。8月29日に行った最後のフェスティバルには、380名もの人たちが集まり、そこでもたくさんの残してほしいという声が上がっています。解体まで7カ月を切った現状の中で私たちが望むことは、将来、活用できるようにレンガの壁を切り取り、とり置きしていただくことです。そのために、民間の力だけではどうにもなりません。糸魚川市が声を上げ、JR西日本と相談していただくかどうか、それがどうしても必要です。糸魚川の歴史に誇りあるふるさとをつくれる勇気が刻まれるか、歴史、文化を葬り去った行為が刻まれるのか。私たちのまちは、今その岐路に立っていると思います。糸魚川の未来のための英断を心より念じています。

2009年9月8日、赤レンガ車庫保存・活用研究会 後藤幸洋さんから。

市長、私も市長とは長いつき合いです。あなたが根知のさまざまな民俗資料を、重要文化財としてしようとしたときの情熱、我々にはがらくたにしか見えなかったじゃないですか。古畑君、これはがらくたじゃないんだよ、今、失ってしまえば、二度と手に入らない貴重な文化財なんだ。あのとき

の情熱は、今回この手紙をいただいた後藤さんと同じもんじゃないでしょうか。

国宝たる価値がないとか、県が指定された重要文化財じゃないとか、それは違うと思うんです。そのものの価値は、そこに住む人間にとって、どのぐらいの価値があるかが決まるんだと思うんです。赤レンガの歴史的な建造物は、世界中どこにでもあるでしょう。しかし糸魚川には、この赤レンガ車庫だけしかありません。それを残したいという気持ち、市長、情熱や努力が足りんというには、少しかわいそう過ぎると私は思うんです。かわいそうでしょう、幾ら何でも。

さらにジオパークの世界認定で頑張ってきた会長の久保さんも、赤レンガはジオの資源の固まりだと。完全な形じゃなくても、モニュメントとしてでも残してほしいと、こういうメッセージもいただいております。

また、先日、クラシックカーレビューのイベントでも、また、同日行われました大糸線のイベント、古畑さん、ぜひキハ52と、この赤レンガを大糸線の中で走らせるように頑張してほしい。古畑さん、全国には、こういったものを愛する人がたくさんいると。赤レンガ車庫を壊してしまえば、大きな財産を失ってしまいます。内外から大変な今回、最終弁論だということにつきましては、いろんな意見をいただいております。

市長、この赤レンガを自分がやってきたことと投影してください。多分、あなたはブルドーザーのごとく、すごく頑張って各省庁を回って、住民からいろんな基金も集めて頑張ってきました。その努力から見れば、彼らがやってることは物足りないのかもしれない。しかし、私は地域がばらばらで、さまざまな立場の方が一堂に集まって、ここまで7年間も頑張ってきた努力。その努力を壊して、出雲崎に捨ててしまうおつもりでしょうか。しつこくなりましたけど、市長、もう一度だけご答弁をいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は保存会の皆様方の熱意や情熱がないと言ってるんじゃないでなくて、私が今の事業を押し通していく情熱、熱意が自分自身に持てない。今、費用対効果を考えると。議会でいろいろご指摘をいただきます、そういう皆さんの声、そして1万数千の署名もあるんです。それもいただきました。しかし、またほかに、そうであってもいかがかという声も聞いておるわけでありまして。そういう声判断する中で、果たして私はその金額を、巨額な金額を使って残していけるかという、やはり自分にそれだけの思い切るだけの情熱というものがないのが実情であります。

ただ、今皆さんの中でいろいろ言っていただけ、そして私がそうだなと言えるものがあれば、私はこれは逆に99%反対されても、1%でもやりたいという気持ちになるんだろうと思うんですが、それが無いのは、私、今いろいろお聞かせいただいて、本当に後藤さんとは長いおつき合いをさせていただいて、お気持ちも十分わかりますし、これは後藤さんだけではなくて保存会の皆様方一人一人、そういったお気持ちを持っておられるんだろうと思いますし、私も3年間、大糸線を通して、また朝夕レンガ車庫を見ておるわけでありまして。そして、ここから旅立つ人たちは、やはり糸魚川を後にして、レンガ車庫を後にして、全国で、世界でご活躍をいただいとるわけであり

ます。

そういったことを考えますと、本当に私はレンガ車庫に対しては哀愁があり、愛着を持っており一人であるわけですが、いかんせん今の理由の中で、少し踏み切れないのが実情であるわけですが、まだ残されておる時間はあるわけでありますが、そういう中で保存会の皆様方とご論議をさせていただいたりして、どのようにしていくかということも。私はどういう形であれ、出雲崎へは行かないようにしたいとは思っております。そういう中で、まだまだいろんな考え方や、またご提案をいただけるだろうと思っておりますし、我々も今また最終段階、担当課を中心にしながら、また副市長も含めながら最後だぞということで、我々も今、論議をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

私と市長の立場の違いだと思っております。気持ちは同じでも、市長にはまだまだここだけにかけるものではない、いろんなさまざまな課題もある。今言ってる財政の再建も厳しい。駅つくるといっても、予定より法外な値段をまたふっかけられて、駅自体をつくれるかどうかもわからなくなってきた。その中で、赤レンガだけにかけるものはないというものも私はわかる。それは市長だから、私は議員ですから。皆さんのお気持ちを行政や市長に伝えて、皆さんがその気になってくれるか、くれんか、この場で勝負しとるにすぎません。皆さんには、まだまだ考えなくちゃならんこともたくさんあろうし、優先順位も違うんでありましょ。

しかし、市長、やはり失ったものは戻りません。これだけ市民要望の強いものを、取り壊して出雲崎に捨てるということについては疑問を持ってしまう。市長も出雲崎には持って行かないように努力してくれる。今、私にはその言葉だけが最後の望みになりました。ぜひ保存会の皆さんたちと足らざるを補いながら、何とか利活用の道を探れるよう、いま一度保存会、赤レンガ基金の皆さんと話し合い、納得した結論を出していただきたい。これをお願いしまして、この項目につきましては、終わりにさせていただきます。

それでは、1点目のジオパーク事業の推進と観光振興について。

この問題も前回の一般質問でもお聞きしましたが、明確な事業計画の策定、総合計画への位置づけ、そして各ジオサイトの活性化とあわせて地域別振興計画の必要性、産学官連携と、そして産業全体の連携、これを前回提案したわけでもありますが、その後、どのようにご検討されたのか、お聞かせをいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

前回、昨年9月にもご提案をいただきまして、その提案の中で、できるものはそれなりにやってきたということでもあります。

ただ、地域別振興計画につきましては、先般の6月定例会でも申し上げましたとおり、今度は後期基本計画の中で、その辺について検討させてもらいたいということでありまして、今回の中期プランの中では、後期地域別計画まではご勘弁願いたいということでもあります。

また、ジオパークにつきましても、総合計画の中で位置づけがされてなかったということを踏まえまして、今回、中期プランを策定をさせてもらいたいということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

総合計画の中に当然入れていくと、入れなくちゃなんのですよ。これだけのすべてのメイン事業を押し退けて一番最初になってくる。事業費や予算もこれから必要になってくる。これは絶対入れなきゃだめ。

ジオサイトを中心とした地域の振興策を担っていくんなら、そこにビジョンや計画がなきゃできませんよ。変に無用に混乱を招いて、じゃあ今までの事業との優先順位をどうするんだという話になります。面倒くさくたって総務企画部長、あなたの仕事ですよ、これは。やってください。何が今後検討するんですか。そんな話は、私は納得できるわけじゃないですか。もう一度答弁をお願いします。やりますと言うまで続ける。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

ジオサイトを中心とした地域のプランということになりますと、今、ジオパーク構想というものをつくって、世界ジオパークを目指してまいりましたけども、世界ジオパークに認定になりました。そういった兼ね合いの中で、ジオパークの推進計画と言えるかどうか知りませんが、現在のジオパーク構想を少しバージョンアップをしまして、その中で各ジオサイトについて、地域とどのような取り組みをするか。それから地域の振興を目標としまして、どのような事業ができるかということも入れまして、その辺の計画をつくりたいと、プランをつくりたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

市長、ジオパークの推進って、何で地域別計画をつくらんならんかって市長も疑問に持つと思う。でも、違うんですよ。米田市長は、ジオパーク、ジオパーク、ジオパークとしか言わずに、ほかのことは何もやってくれん。合併したって1つもいいことない。能生や青海のことをどう考えとるんだというのが、私のとこに来とるんです。そうじゃない、米田市長はジオパークを核に、今後、青海、能生につきましても、ジオサイトを含めた地域おこしのことを今考えていただいとるかと、私

はそう答弁してる。

だからこそ、市長、ジオパークだけじゃだめなんです。ジオパークを核とした総合計画と、地域別振興計画をつくらなけりゃ市民が乗ってきませんよ、理解をいただけない。そういう思いで、私は総合計画の位置づけと、地域別振興計画の中に明確に打っていただきたいと、こう要求してるんです。それわかりませんかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その地域別という部分についての切り込みなんでありまして、どういったエリアでとらえていくかという部分も考えられるところもございますので、その辺の地域。私は住民すべてが、やはりその中に参画をしてスタートをしていただきたいと思いますと思っております。そういう中で、地域のこの考え方をまとめていただきたい。

そういう方向でいきたいという考えであるわけでありまして、その枠というのがなかなか、今、公民館制度の取り組みもあるわけでありまして、恐らく旧糸魚川地域といたしましては、10地域というすぐ枠組みができるんですが、今、ほかの地域の考え方というのも、少し明確でないものもあるわけでありまして、その辺の考え方も入れていかないかなと思っております、やはり同じ場所でご論議をいただくという枠組みをまず考えないと、全体的で能生地域1つでは考えられないだろうと思っております、大き過ぎるわけでありまして、

なるべく多くの方がその中に参画して、子供からお年寄りまで含める市民の皆様方が、自分たちのジオパーク、今、議員ご指摘のようにジオパークを核とする地域振興というものになっていただければ、私は最高だと思っておるわけでありまして、そういった自分たちの将来をどのようにもっていくのか、ジオパークを核としながらも、それを観光振興にもっていけばいいのか。そうでなくて地域のコミュニティ振興という形の中で、とらえていけばいいのかという、そういった地域のお考えをその中で立ち上げていただきたいし、ご提言をいただきたい。私はそういう考えでおるわけでありまして、それにあわせてまた市内の体制もしていけないかなと思っております。

考え方といたしましては、できることなら施設の利活用については、整備の整ったところから進めていくわけですが、そういった地域振興については、もう一気に市内全域に入っていける状態をつくっていききたいと思っております。それがこの職員体制についても考えなくてはいけないと思っておるわけでありまして、そういった方向はやはり新年度から、職員体制を整えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

もう1つ懸念してるのは、このジオパークじゃなくても、それぞれの地域おこしや観光おこしをやってる方はたくさんいらっしゃいますよね、各地域の中で。その方々がジオパーク事業優先で、

自分たちのやってきたことが埋没するのではないかという、そういう恐怖感、危機感もあるわけですね。じゃなくて、そういった方々のパワーを全部吸い上げて、活力のある糸魚川市の1つのきっかけとして、私はジオパークを生かしていただきたいと、こういう願いなんです。

でも、これもきのう五十嵐健一郎議員が質問して、宿題として残されましたけれども、また、渡辺議員からも、またそういうご意見も出てまいりましたけれども、今、能生の商工会が進めようとしてますね、クライנגアルテン。これにつきましては、田中議員のときには事業費がかかり過ぎるのでやりませんと言いましたよね。渡辺議員のところ、いや、そうはいつでもじゃあ調査研究ぐらいは一緒に。五十嵐健一郎議員のときに、何とかじゃあこれから検討を始めていきたいという、この何段階か上がってきたんですけど。

市長、このクライングアルテン、私がおもしろいと思ったのは、皆さんは交流人口の拡大プランというのを出しましたよね。これをじゃあさきにちょっとお聞きしますけど、平成20年が187万人の観光入り込み客を、40万人ふやして227万人にしたいと書いてあります。宿泊も5万人ふやして25万人にしたいという計画、これどうやってやるんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

観光客の入り込み客数、それから宿泊客数、今、中間報告でグラフにも出しておるんですけども、平成20年度までは非常に右肩下がりというような現状で、確かにこの実現については非常に厳しいと思っております。

そういった中で、今回、世界ジオパーク認定というものを、1つのシンボルといったものをいただきましたので、今ほど議員さんがおっしゃられたように、既存の事業、あるいは既存の施設に、これにこのジオパークを何とかこれによって付加価値をつけて、目標としまして今ほどの数値を何とか実現していきたい。ただ具体策につきましては、今後、関係者の皆様方ともいろいろご協議をしていかなきゃならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

ここで提案したいことはいっぱいありますが、時間が残り少ないので、この4番目のところだけ、先に集中的にいきいたいと思うんです。

教育長、今度小学校で、1週間程度の体験学習が義務化されるそうですが、ちょっとご説明いただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

農業体験に関しては、できるだけ他市町村にというような形で動いております。まだ昨年度、発

表されたばかりであって、これも交流人口の拡大にはつながるかなという思いは持っております。ただ、糸魚川市内でどういう受け皿があるのかとなると、少し心配です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

率直なご感想とともに、そのとおりなんです。

市長、来年から小学生を1週間以上の体験学習が義務づけになるんです、義務なんです。今おっしゃっているように、各学校は、そうなったって、どこへ行けばいいなという話になる。ここがチャンスなんです。ここ、ここが交流人口のポイントです。しかも1週間、滞在してくれるんです。

例えばよく言われる体験型観光、グリーンツーリズム、よくありますよ。この中にやっぱりジオを盛り込むんです、ジオツーリズム。

今、能生の商工会から出てきたクラインガルテン、私はこれとあわせてジオガルテン、体験しながら地質やそういうものを学んでいくと。これは農村漁村観光型体験村、最終的には、定住人口促進に結びつけていただきたい。これから研究するというんで、私はこれをもう1つアレンジして頑張ってもらいたい。

それから地質学習として、探検フォッサマグナアドベンチャーコース。それから縄文時代にタイムスリップ、長者ヶ原遺跡でヒスイの勾玉づくりや遺跡探し。それからチャレンジジオパーク24、24サイトを制覇せよ。24番札所をつくって商品つき、1週間コースで商品宿泊セット、これをセットのプランとして売るんです。そして地元の商店街、民宿、旅館から協賛してもらおうんです、1週間のコースですから。

それから満喫ジオパークグルメ旅プラン、エビ、カニ、アンコウ、ホタルイカ食べ放題。ぜいたく三昧ジオパーク7湯、湯煙めぐり。海から見るジオパーク、ピアパークからマリンドリームへ。遊覧船と海の幸、これはこの間、行ってきました新潟の笹川流れがヒントなんですけど、海から見るのはすばらしいですけど、見れる場所がないですよ。

駅から降りてきたら、どこにも行くところがないというのが実際の問題なんです。車がなきゃどこも行けません。貴重な町中の観光施設であります谷村美術館、翡翠園、玉翠園は閉園しとるでしょう。まず、地元側がどうやって受け入れていくのか。だから既存の目玉になるところは、しっかりつくらなきゃだめです。来たお客を、リピーターをちゃんと取れるように。

きのう五十嵐健一郎議員も提案しましたが、アマチュアのガイドが悪いと言ってるんじゃないんです。ただ、お金が取れるような、責任感がある、しっかりとしたプロのガイドも養成しなければだめです。

そういったことも踏まえて、今後、このジオパークを推進していくんですが、ジオパークの現在の最大の難点が、ジオパークって何って聞かれることなんです。そこでこの間、有名なグラフィックデザイナーの大御所がこちらに来て講演会をやりましたけど、ジオパークに和名をつけると、こういう提案がありました。この辺につきまして、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に協議会というところでも論議をした経過がございます。ジオパークじゃなくて漢字、日本語がいいんじゃないかという声があった中において、そこで決めたことの中におきましては、ジオというところが非常に難しい部分があるわけがございますが、パークはもう日本語になっているだろうと。公園という形で、だれも知らない人がないくらいパーク自体はなっているだろう。

そういう中で、逆に世界遺産の外国語の言葉は何かあって、わからないわけですよ。そうすると、逆に出たときにわからないじゃないか。そうじゃなくて、もうこれは世界共通で、ジオパークでいいんじゃないかという形になったという経過がございますので、その辺も踏まえて糸魚川としては、昔からジオパークという名前を使っていたので、何ら糸魚川市としては問題意識がなくて、そのままジオパークとして使ってきた経過がございますので、和名というものは今のところは頭といいましょうか、考え方にない状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

とは言え、市長、この間もクラシックカーレビューのあいさつのときに、ジオパークの説明をするところを長々しゃべりましたよね、ジオパークというのは。そこで、この先生、青山先生は、もう直訳で世界地質公園でどうだという話もできました。世界地質公園・糸魚川ジオパーク、私はここにさらに世界遺産に対抗して、世界地質文化遺産・糸魚川ジオパーク。

日本ジオパーク協議会の会長である米田市長なら、和名を全国区にできることができる。でね、市長、まず説明が長過ぎるタイトルというのは、まずヒットしません。やはりわかりやすく、これはサブタイトルでも結構ですから、世界地質文化遺産・ジオパーク・イン糸魚川、やっぱりそういうふうにやってもらいたい。

それから、世界認定の決定の日、地味でしたね、しかし。だれも祝賀ムードがないじゃないですか。それは日本文理が決勝で大活躍した日とぶつかってしまってあれなんですけど、でも、祝賀ムードは全くないです。民間でも、やっぱりその話題が少なかった。これではマスコミが飛びつくわけがない。今後のPR、宣伝、どういうふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

確かに8月23日は、とらえようによっては地味であったかもしれませんが。

しかしながら祝賀会というのは、今後、一応11月29日に予定をしております、今、事業の内容につきまして検討しています。

それから外への情報発信ということなんでございますが、今ほど中間報告でも、交流人口拡大プ

ランというものを、今、一生懸命頑張って若手を中心に考えてくれました。これに今、各課の具体的なものを肉づけしてる最中でございますけれども、こういったものに基づいて。それからあと、今までいろいろな方にもお答えをしてきましたように、できる限り、可能な限り、いろいろな手段、方法で、このジオパークというものを国内外の人に知っていただきたいし、また、糸魚川ジオパークも知っていただきたいという形で進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

きのうも出ましたけど、タモリさんについて、その後、ちょっと情報が入りましたか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

お答えいたします。

タモリ氏につきましては、非常に著名な方でありまして、古畑議員もご存じの著名なプロダクションに所属をされておられる方でありまして、この方は鉱物や地質についても、非常に造詣が深い方だというふうに認識をいたしておりまして、昨年の春以来、いろいろな形でコンタクトと申しますか、アクセスをさせていただいたわけですが、やはり個人のそういった資質を売るということも、1つのキャラクターだということもございます、それらについてはビジネスとしてとらえていきたいというご回答をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

タモリさんにつきましては、フォッサマグナミュージアムの方へ何回か来てるということでありまして、ただ、お忍びであったもんですから、職員も気がつかないうちに見て回ったということで、ただ、テレビ等でそういう報道があって、初めて気がついたという状況であります。

そういったことから、今、文化振興課長が申しましたとおり、多少接触したわけでございますけれども、今のところそういう大きなビジネスということになりますと、非常に大きな経費も必要になるということで、今回、世界ジオパーク等になったからということ考えております。

また、それだけ大きな有名な人ですので、糸魚川だけでなく、その辺については、まず、日本ジオパークネットワーク等でどうなのかということも、そちらの方からも検討しなきゃならんというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古畑議員。

17番（古畑浩一君）

もはや世界認定になりました。考えるときから行動するときであります。日本初の世界認定となった糸魚川ジオパーク、そのパイオニアとしての責任は重い。ジオパークの価値を高めること、その責任を自覚して力いっぱい頑張っていたきたい。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

ここで昼食時限のため午後1時まで暫時休憩といたします。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。〔26番 新保峰孝君登壇〕

26番（新保峰孝君）

私は子育て支援、国民健康保険税、地域交通対策と高齢者おでかけ支援等、3点について米田市長に質問いたします。

1、子育て支援について。

米田市長は6月定例会の招集あいさつにおいて、2期目の市政運営で、日本一の子供を育てようを合言葉に、総合的な対策に取り組む市政を述べられました。この際、子育て支援策の抜本的強化を図るべきではないかと考え、質問するものであります。

- (1) 次世代育成支援行動計画策定に向けての取組状況はどうか。
- (2) 子育てに関するアンケート結果の特徴をどのように受け止めているか。
- (3) 景気・雇用状況と子育てへの影響はどうか。
- (4) 子育てしやすい環境づくりについてはどのように考えているか。
- (5) 経済的支援策の充実についてはどのように考えているか。こども医療費の無料化を通院についても6年生まで拡大する等、幅広く充実させる必要があるのではないか。

2、国民健康保険税について。

- (1) 合併協議で5年間の特例措置が行われております。来年4月以降、3地区均一化がはかれる予定とのことでありますが、今後の予定はどうか。
- (2) 国民健康保険の保険給付費と基金保有額の推移はどうか。
- (3) 均一化する際は、少なくともどの地区も負担増とならないようにすべきではないか。

3、地域交通対策と高齢者お出かけ支援等について。

地域交通システムが新しくなってから1年になろうとしておりますが、実施状況を踏まえ質問いたします。

(1) 地域交通対策はどうか。

バス路線からはずれた地域への今後の対策は。

コミュニティバスの現状と今後。

乗合タクシーの取り組みと課題。

生活交通確保対策事業と乗合タクシーの活用。

連携の良い公共交通網の整備について。

(2) 高齢者お出かけ支援等はどうか。

高齢者お出かけパスの利用状況と課題。

高齢者お出かけ支援タクシー券の利用状況と課題。

福祉有償運送事業の利用状況と課題。

当初より対象・助成額が縮小され利用されにくくなっているのではないかと。

無料のシルバーパスを検討できないか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、計画策定の取り組み状況につきましては、市民アンケートを実施するとともに策定委員会を設置し、ワークショップや講演会、先進地視察などを行い、計画の策定に向け取り組んでおります。

2点目、アンケート結果の特徴につきましては、アンケートの回収率が85.1%と非常に高く、子育てに対する関心の高さがうかがわれます。

なお、経済的支援を望むことも多く見られたことが特徴として挙げられます。

3点目、景気、雇用状況と子育ての影響につきましては、景気の低迷から雇用状況が悪化しますと、少なからず子育てへの影響はあるものと考えております。

4点目、子育てしやすい環境づくりにつきましては、ハード面とソフト面からの対策と、経済的支援と心の支援策など、幅広い子育てが必要と考えられております。

次世代育成支援行動計画ではこれらを総合的にとらえ、日本一の子供を育てる子育て支援に努めてまいります。

5点目、経済的支援策につきましては、子供医療費の助成は県が今年の9月から、通院については小学校3年生まで拡大をいたしました。市といたしましても引き続き、子育て世帯への支援を検討しております。

2番目の1点目、今後の予定につきましては、国民健康保険税の賦課に関する特例措置が、平成21年度までとなっておりますことから、平成22年3月に、条例の改正を行う予定にいたしてお

ります。

2点目、保険給付費と基金保有額の推移につきましては、概略で申し上げますと、保険給付費は合併後31億円から33億円の間に推移いたしております。一方、基金保有額ですが、おおむね7億6,000万円と、ほぼ一定の額で推移をいたしております。

3点目、均一課税につきましては、今後の給付費を推定し、給付費に見合う税率といたしてまいりたいと考えております。

3番目の1点目の1つ目、バス路線から外れた地域への今後の対策につきましては、7月から早川地区で乗合タクシーの試行運転を実施いたしております。その利用状況を検証した上で、他地区での導入について検討をしてみたいと考えております。

2つ目、コミュニティバスの現状につきましては、路線バスの運行が難しい地域の交通手段として運行いたしております。

今後は、安全確保と利用しやすい運行形態について、利用者の皆様と協議をしてみたいと思います。

3つ目、乗合タクシーにつきましては、7月から試行的に開始をしているもので、約2カ月の運行実績では、運行1回当たり平均0.5人程度の利用となっております。

今後、沿線地区の皆様方のご意見をお聞きし、予約制や経路の見直し等を協議をしてみたいと思います。

4つ目、生活交通確保対策事業と乗合タクシーにつきましては、これまでは車を持たない方々の交通手段として路線バスが主流でありましたが、路線廃止後の方法といたしまして、乗合タクシー方式を取り入れる地域について、さらに検討をしてみたいと思います。

今後、交通事業者からも調査研究をしていただき、利便性向上と運行継続を図ってまいります。

5つ目、連携のよい公共交通網の整備であります。さまざまな利用目的や利用時間に沿った乗り継ぎを設定することは大変難しいことであり、交通事業者も苦慮いたしてるところであります。

2点目の1つ目と2つ目ではありますが、8月末現在の高齢者おでかけパスの購入者は1,228人、高齢者おでかけタクシー券の交付者は1,299人です。

両事業とも広報紙等で周知に努めておりますが、当初の予想を下回っていることから、より一層周知を図ってまいりたいと考えております。

3つ目、福祉有償運送事業を実施しているのは2団体で、8月中のぐりーんバスケットの利用者は239人、糸魚川市社会福祉協議会の利用者は27人です。利用者は微増となっておりますが、運転ボランティアの数が限られているため、市でもボランティアの増員を支援をいたしております。

4つ目、対象及び助成額につきましては、昨年度までの事業の対象者に課税要件をつけましたが、対象年齢を70歳としたことで対象者は拡大をいたしております。

助成額につきましては、おでかけパスの市の助成額と同額といたしたものであり、利用料金の一部を支援する事業と位置づけております。

5つ目、無料シルバーパスにつきましては、今のところ検討いたしておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

子育て支援策であります。次世代育成支援系魚川市行動計画が平成17年から10年間の計画がつくれ、ちょうど半分経過したところであります。来年度からの後期計画に向けて取り組みが行われているわけでもありますけども、この子育て支援の内容としては、私は市が行う子育ての仕組みの充実と経済的支援、それと雇用、労働環境の改善という面があると思います。

この計画がつくられた5年前と現在とを比べますと、この間の経済状況から収入が減り、働く場が少なく厳しくなっている、こういう状況があるのではないかと思います。つまり家計は以前より厳しくなっており、労働環境も厳しくなっているということではないかと思います。そういう状況を踏まえた対応、後期計画でなければならぬというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

確かに議員さんが言われるように、5年前に比べまして、経済状況等はよくなってはいないというふうな認識を持っております。これをもちまして直ちに、ではどうするかということになりますが、一応、市民の皆様アンケートをとらせていただいた結果等々を参考にいたしまして、策定委員会等々でもんでいただきまして、決定させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

病児保育、病後児保育の要望が、5年前より多くなっているのではないかと。今回も総体的に多いのではないかと思いますけども、子供が病気のとくに預けるところがない、仕事が休めない、こういう場合は本当に困るわけでありまして。今後の後期計画に、こういうことはぜひ入れていく必要があるのではないかとこのように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

アンケートによりますと、病気やけがで保育園を利用できずに困ったという方が、回答いただきました1,390件のうち659件の方からいただいております。割合で言いますと、47.4%でございます。

この659件の方が、どういう対処をしたかというのも問題になるかと思っております。現実には、仕事を休んだり、用事をキャンセルしたという方もございますし、親御さんに預けたというのもござ

います。それから、病気やけがで保育園を利用できず困ったことがないという方も、何人かおられるということでもあります。

ただし保育園ということになりますと、皆さんから利用いただきたいということで、今後につきましては、病後児保育、それから病児保育等につきましては、前向きに検討させていただきたいと思いますが、前にも言わせていただいておりますが、それなりの医療機関との協力体制、それから場所の問題、それから年間に何人おられるかというのもございますけれども、やはりそちらの方の経費みたいなのも、十分検討させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

安心子供基金のメニューがふやされて、そこに病児保育、病後児保育も補助対象としてふやされて入っていると思います。ぜひ実施をしていっていただきたい。これはこれから長い期間で見えてきますと、どうしても総合的に保育を支援する体制と同時に、女性の働くそういう機会といいですか、それもふえていくと思うんですよ、次第に。それが普通の進んでいく姿でないかと思うんですね。そういう面からも今の状況の中で、やはりどこに負担がかかるかという、女性の方にかかっていくと。そういう点も含めて、ぜひ今前向きにということでありましたけども、いろんな医療機関等々、市だけではできない面もありますけども、積極的にやっていっていただきたいと思います。いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

実は水面下で、もう既に何件かの医療機関と話をさせていただいております。ただ、この場で契約できましたということとはできないということで、ご理解をいただきたいと思っております。ぜひそちらの方と話を詰めていきたいなというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

経済的状況、雇用状況の関係ということもありますが、延長保育という要望も多く出されております。7時半から18時半までというところは多いと思うんですが、平日19時まで、土曜日18時まで延長保育を行っている保育園はどこか。また、職員を増員して、他の園も行っていただきたいというふうに思いますが、この点についてはどうでしょうか。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

午後 1 時 1 7 分 休憩

午後 1 時 1 7 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。（福祉事務所長 結城一也君登壇）

福祉事務所長（結城一也君）

失礼いたしました。

延長保育をやっているところは、ほとんどの園でやらせていただいております、特に土曜日につきましては、11時から12時というところもございます。すべての園で延長保育はやっているというふうに認識しております。

ただ、時間につきましては6時という形になっております。失礼しました。16時、17時というところが大半でございますが、時間につきましても、また次世代行動計画の中でも検討させていただいてる事項の中でございますので、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保護員。

26番（新保峰孝君）

この計画の子育てに関するアンケートの中に、後期計画をつくるためのアンケートであります、両親の平均的な帰宅時間というのも聞いているのがあるんですね。父親・母親、ともに一番多いのが18時から18時59分まで。例えば父親にしてみますと、6時から7時が約38%、7時から8時が20%というふうなことでございまして、母親についても6時から7時が49%、その次が5時から6時が24%、7時から8時が13%、こういうふうに7時までに帰られると。途中寄られるところもあるかと思うんですが、全体としては、やはり今の仕事の状況の反映というのもあって、遅くなっているんじゃないかなというふうに思います。

地域のいろんな取り組みなども、そういうのが反映して、なかなか大変になってるところもあると思いますけども、こういう面もやはり考えていく必要があると思うんですね。延長保育を利用しなくてもいいと、そういう家庭はいいと思うんだけども、そうでない方も大勢いらっしゃるわけですから、これもぜひ今よりも延ばす、せめて7時ごろまでですね。土曜日も夕方まで利用したい人は利用できる、そういう形にしておく必要があるんじゃないかと。そのためには体制の面で、職員もきちんと確保していく、ふやしていく必要があると思うんです。そういう方向で検討はされているのかどうかですね、その委員会の中で。その点についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

今ほど議員さんが言われましたように、確かにお父さん、お母さんの帰る時間というのは19時を基本に、その辺が多いというのは認識を持っております。ただ、そうなりますと受ける側の保育士の人員確保の問題等々もございまして、その辺も含めまして検討委員会の中では、今のところまだ素案の素案のレベルでございまして、その辺を中に組み込みまして対応してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

アンケート集計結果から質問しておりますけれども、放課後児童クラブ、学童保育の開設要望を見ますと、現在6カ所開設されておりますけれども、それ以外で10人以上の希望があるのをピックアップしますと、能生谷が21人、寺地が15人、西海12人、青海11人、根知10人というふうな数字になっております。こういう点を考えれば、系統的に要望が多いところからふやされてきたわけでありまして、今後もやはりこういうふうに、人数が多いところから系統的にこの計画に組み入れてふやしていく必要があるんでないかと、放課後児童クラブですね。開設場所をふやす必要があるんでないかという点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

学童クラブということになりますと、それぞれ何人ほどの希望者がおられるかという、まず調査が非常に重要でないかなと思います。

現に事例といたしまして、当初の予定よりも減ったりという場合もあつたりとか、ふえたという場合もございまして、保護者の皆さんに周知をさせていただきまして、そちらの方で何人ぐらいの希望者がいるかという確実な数字を把握した上で、例えば学校ですとか、それから公民館等を利用させていただいておりますので、そちらの方の管理者との協議というのも、その次の段階としてはあるんじゃないかなと思っております。

基本的には順次、多いところから対応してまいりたいと思っておりますが、能生地域につきましては、現在、保育園の方で、学童クラブというような形でお預かりいただいているというふうにも聞いておりますので、そちらの方とのバランス。特に、能生の場合ですと民営でございまして、そちらの方のバランス等も考えながら進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

小学生をやってる家庭の要望というのと、就学前のそういう子供さんを持って家庭の要望というのは、人数が違うんですね。就学前の方が多いいけども、先ほど私が言ったのは、小学生を今持って家庭といえますか、小学校に通っているそういう家庭の方の希望であります。ぜひ、そういう要望にこたえる形で系統的にふやして、計画的にふやしていくようにしていただきたいと。計画の中に、きちんと位置づけてふやしていただきたいと思います。

それで現在開設されている施設であります。まず、つくるといことも大事なわけでありますけども、暗くて狭いということのないように、明るくて広い施設というふうに、環境改善も同時に図っていただきたいというふうに思いますが、こういう点についてはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

大切なお子さんをお預かりするわけでございますので、十分安全で安心な環境を整えていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

糸魚川小学校の改築計画の関係で、糸魚川児童クラブ室というのは、これはどういうふうになっていくのか。その辺の考えがありましたら、聞かせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

糸魚川小学校の改築という話は聞いておるんですが、具体的にじゃあ糸魚川の児童クラブをどうするかという話は、まだ私は聞いておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

しっかり対応していただきたいと思います。

次に、児童館の関係ですが、児童館も計画的にふやしていく必要があるんじゃないかというふうに思います。放課後、自由に遊べる場所が欲しいと、伸び伸びと遊べるところが欲しいというのも、このアンケートの中で結構多いんですね。どういうところが伸び伸びと遊べるかといったら、結局、雨が降ったら施設の中、雨が降らなければ外と、公園とか、そういう形になると思うんです。

それで今年の1月に佐久市へ政務調査に出かけた際、佐久市では子育て支援都市を宣言して、小学校区すべてに児童館を整備する計画を進められておりました。15館整備済みということでありました。

ここは小学生の利用だけでなく、小学生が来館しない午前中を利用して、就学前の児童と保護者を対象に児童館午前中開放や、子育ての悩みや不安を気軽に話し合える場としての子育てサロンの開催。また、各児童館長が家庭相談員を兼務して、家庭児童相談を行っておりました。

当市においては能生地区にしかないと思いますが、計画的な整備を検討すべきではないかと思えますけれども、この点については、この論議の中でどういうふうになっているのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

現在、能生地域には児童館がございます。糸魚川と青海地域には、それぞれ児童館というものはございません。そのかわりと言っては何ですが、子育て支援センターという形で、糸魚川と青海は対応させていただいております。

これは福祉事務所としての考え方なんでございますが、能生の児童館の2階の部分が、今、図書館となっておりますが、そちらの方が移動となりましたら、できましたら子育て支援センターとしての機能も、持っていただければというふうに考えております。

ただ、そうなりますと、じゃあ糸魚川と青海にも、児童館を建てなければならないということにもなるかと思えます。じゃあ糸魚川の場合、幾つ要るかということになりますと、各学校の数ということになりますと、非常に莫大な数が要ると。資金的にも大変でないかなというふうに考えておりますが、今のところそういうことで、児童館を糸魚川と青海につくるという計画はございません。

お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

子育て支援センターと児童館というのは、ちょっと違うと思うんですね。

佐久市へ行った際、佐久市の場合は学校のすぐ近くに児童館をつくって、そこで学校から終わっ

た子供が、一般の子というか、登録している小学校生徒さんが、そこでそこにいる指導員の皆さんのプログラムなり、あるいは自由時間、そういう中、体育館のようなところですね、ミニ。そこに研修室なり、会議室みたいなところもあるという、そういうつくりのところですよ。

そういうところで思いっきり遊んでいると。大勢そこで遊ぶわけですから、いろんなコミュニケーションなり、地域的なつながりというのもそこで生まれるし、そのほかの活用という点では、やっぱり地域のつながりというのも生まれてる。子育て支援センターというのとは、少し感じが違うんでないかなというふうな気がします。

そういう点で、当面、私は少なくとも3地区に1カ所ずつになるように、そういう計画でも取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうに思いますが、いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小掠市民生活部長。〔市民生活部長 小掠裕樹君登壇〕

市民生活部長（小掠裕樹君）

お答えいたします。

児童館につきましては、以前からそういったご提案をいただいていたわけではありますが、今の系魚川市の状況の中では、児童館という単独の目的を持った施設をつくるというよりも、既存の施設を活用しながら、児童館的な機能を持たせるという工夫も大事なことじゃないかなというふうに思っております。

そういう意味で、ご提案のものについては単独の建物を建てるというよりも、既存の施設を活用しながらそういう機能を持たせるという方向で、また検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

今度は施設内ということじゃなくて、外ということで公園の関係で伺いたいんですが、公園もいろいろあります。いろいろありますけども、その公園で子供が遊べるような状況になっているかっていうのも、よく調べる必要があるんでないかなと思うんですね。いろんな形のものがありますけども、草刈りとか掃除、管理が十分どこもなされているかということ、必ずしもそうでないところも結構あると。そういう管理をきちんとやって、改修するところがあれば改修もして、有効に活用していく必要があると思うんです。

こういう点で所管のところは、所管の児童遊園というふうなことになると思うんですが、そういうところは、いつでも子供が常に遊んでるという状況になっているかどうか、管理がきちんとされているかどうか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

児童遊園等につきましては、うちの方で時々は見させていただいておりますけれども、基本的には、すぐに使えるというような形になっているかと思えます。

また、昨年12月には遊具を、国の経済対策の関係で購入もさせていただきましたし、それぞれまた管理等につきましても、これは建設課さんの方にもお願いしているんですが、時々には管理で見回っていただいているというふう聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

ぜひその管理もきちんとやって、いつでも使えるようにという状況にさせていただきたいと思えます。これは児童遊園だけでなく、ほかのいろんなそういう遊べる場所ですね、そのほかの所管の担当の部署も、ぜひそういうふうに使っていただきたいというふうに思えます。

それで美山公園のわんぱく砦というか、子供が遊ぶ場所ですが、今結構そこでも遊んで楽しくやっているとと思うんですが、子供が走り回れるような広場というものも、そこにつくれないか。今の状況、今の施設そのものはいいいんですけれども、それプラス少し広い面の部分で拡充はできないかどうか。これは福祉事務所じゃないわけでありまして、それは都市公園の中で、どういうふうになっているのか伺いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

今のところ美山公園、例えばほかに面積を拡充してそういうものをつくるというのはございません。その都度、全体の公園管理は建設課の方でやらせてもらっておりますけれども、その目的に応じて、どういうものが必要かというのは、その所管の部署の中で予算要求なり、いろいろ意見を聞いた中で、最終的には建設課の方で、その予算が上がったとこの中で対応しておりますけれども、今のところ美山公園をそういう子供さんが走り回る、今でも走り回る余地は十分あると思っておりますので、それだけを今目的には考えているものはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

公園という点では、やはり全体としては少ないと思えますので、こういう点も計画的に、今回の次世代育成支援計画だけではなくて、そのほかの点でもぜひふやすように、考えていただきたいと思いますというふうに思えます。

ファミリーサポート事業ですが、青海地区で取り組まれてきたということでもありますけれども、拡大の要望というのでも聞きます。これも安心子供基金のメニューの中に、保育ママの事業がつけ加え

られたと思います。そういう点で、全市的にこのような事業も取り組んでいく必要があるんでないかと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

青海地域でやっております青海ファミリーサポート事業につきましては、今後、糸魚川、能生地域でも拡大させていただきたいと思いますが、それを受けていただける方の育成といいますか、そちらの方も重要なものでないかなというふうに考えておりますので、並行してやらせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

両親なり保護者の仕事の関係、子育てに協力するといいますか、バックアップするような、そういう企業に対して、子育て支援企業に対する表彰、支援というのは、今どのような形で行われているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

失礼いたしました。

今のところ、そういう表彰というのは認識ございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

これはやはり労働環境を改善していくという面で、実際にそういう子育て支援企業を市としても、行政としても盛り上げていくといいますか、バックアップしていくという、そういう姿勢も必要なんではないかと思うんですよ。ですから、これもぜひ私は検討していただきたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

労働環境の整備ということになりますと、子育てだけではなからうかと思っておりますので、その辺を

とらえながら、非常にご努力いただいておりますというのが、顕著にあるような企業があれば対象にさせていただきます、検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

関連してお答えさせていただきます。

市の直接的な取り組みといたしましては、今まで市長、それから福祉事務所長が申し上げたとおりでございますが、県の方の取り組みといたしまして、ハッピー・パートナー企業というのを推進しておりまして、市もその推進に協力をしておるところでございます。

市内に幾つ企業が登録されていたかというのは、手元にちょっと資料がございませんけれども、そういう取り組みを企業の皆さんに働きかけをして、市も一緒になって収集をしておるといった状況でございますので、お話をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

経済的支援の関係であります、子供医療費の無料化の拡大というのは、経済的支援の要望の中で一番多かったと思います。通院についても6年生まで拡大したらどうかということで、これまでも要望してきたわけですが、この点についてはどうか。

費用はどれくらいかかるか、以前聞いたときは2,600万円ぐらい、たしかそのぐらいと言われていたかと思うんですが、今度、県の方の助成も多少出てくるということもありますが、そういう点も含めて、その辺のところはどうか伺いたいたんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

まだごくごく粗い試算でございますが、この9月1日から県の方での対象が拡大になりました。それに伴いまして、糸魚川市の負担としましては約200万円ぐらいの増でないかなという認識を持っております。今後、またふやすことにつきましては、策定委員会等の方での協議の中でも十分もんでいく必要はあると思っておりますし、また政権交代によりまして、新しい政権の方はどのような反応するかというのも、これから十分注視していかなければならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

ぜひ6年生まで通院の方も拡大するという取り組みを行い、この計画の中に組み込んでいただきたいということを要望しておきます。

この関係で保育料の軽減、3人目の無料化ということも、これは青海地区の方でこれまでであったわけでありますけども、この関係も全市的に計画の中に入れられないものかどうか、この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

青海地域では、第3子のお子さんが保育料無料ということは聞いております。こちらの方につきましても、いましばらくお時間をいただきまして、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

国民健康保険税の関係で伺います。

国保税の本則に対して、現在どれだけ減額になっているか。それと、3地区で一番低い能生地区に合わせた場合、本則に対してどれだけ減額になるか聞かせていただきたいと思いますが、できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

議員ご質問の本則に対して、どれだけ減額になっているかということは今計算をしておりません。ただし、今、一番低い能生地域、旧能生町のもので計算いたしますと、現在、今年度の被保険者数で計算いたしますと、約6,300万円の減というふうに試算しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

そうしますと、現在、本則に対して減額になっているわけですが、それとあわせて考えれば、恐らく6,300万円の半分ぐらいで済むんでないかと。それ以下かもわかりませんし、大体、大ざっぱで半分ぐらいでないかというふうに思います。

そういう点を考えれば、毎年の繰越金、これが約5億円ずつあるわけですね。これは給付等の準備基金が7億6,000万円ぐらいずっとありますし、7億7,000万円ぐらいですね、そのぐ

らいある。そのほかに、翌年に繰り越される実質収支で黒字になっている分が5億円。その5億円の中で考えれば、単純にいけば10年間、毎年3,000万円ずつ減っていったとしても、10年間やって3億円ですよね。十分国保税の軽減というのは考えられる、能生地区に合わせたとしてもやっていけるというふうに思います。

ぜひこういう点は、この作業の中で負担をふやさないと、今のような経済状況の中でありますから、そういう点で、ぜひ考えていただきたいというふうに思いますがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

確かに今の議員が言われるような推定のもとにお話をすると、そういうことも成り立つのかもかもしれませんが、基金も繰越額も、ほぼ同じような額で推移をしたという状況の中で、例えば、ことし心配をされているようないろんなインフルエンザ、そういったものが今後とも予期し得ないようなものが起きてくる可能性がございます。そういったことも頭に入れながら、今後の給付費を推計しながら、今後決めてもらいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

国保給付等準備基金というのは、保険給付費の5%くらいあればいいんでないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

基金の額でございますけども、おおむね考え方として、前2年の給付費の平均の3カ月程度ということをめどに、私どもは運営をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

県内の市の基金を見ましても、糸魚川市は大変多くなっております。ぜひこの均一化の際には能生地区に合わせて、低い方に合わせて、負担がふやされないようにしていただきたいということを述べておきます。

地域交通対策と高齢者おでかけ支援等についてであります。

これも昨年、政務調査で出かけました木曽町の生活交通システム。これは合併した4町村を結ぶ幹線バスと3地区内の巡回バス、そして巡回バスのバス停から自宅が1キロメートル以上離れているお年寄りを対象とした乗合タクシー。要するに、幹線バスと巡回バスと乗合タクシー、そういう組み立てになっているんですね、大変わかりやすいです。そして4カ所に乗り継ぎポイントを設置

してると。幹線バスのターミナルは、お年寄りのニーズに合わせ県立木曽病院に置いたというふう
に言われておりました。

その際、一部路線を整理する一方で、残した路線をふやした、バスの本数をふやしたということ
であります。住民ニーズに合わせた交通網が、昨年の段階ですが浸透してきたという説明がされて
おりました。

糸魚川市の場合、地形的に大分違いますので、それに鉄道もありますし、今まだ道半ばという段
階だと思いますが、しかし、その幹線と巡回バスといいますか、糸魚川市もそういう名前と言っ
てないのがありますけども、それから乗合タクシー、まだ試行が始まったばかりですが、乗合タク
シーとコミュニティバスと今の現状を考えると、住民ニーズに合わせた交通網という点では、不十
分さとむだがあるんでないかなというふうに感じます。

バスが中心なわけですけども、それは変わらないわけではありますが、バスだけでカバーしようと
すると、どうしても無理が出てきて、むだも出てくるんでないかと。乗合タクシーと組み合わせる
ことによって、合理的な組み立てができるのではないかとというふうに思います。

バス路線から外れた地域への乗合タクシーということで、今考えているということでありました
が、そういう点では市内にたくさんあります。いろいろありますので、そういうところは乗合タク
シーなら導入しやすいんでないか。

それから、前の一般質問の中でありましたけども、小中学生のバスですよ、遠くて路線バスの
ところまで、ずっと歩いていかなきゃならないというふうなところとか、そういうふうなものも、ど
ういう組み立てにするかによって、活用できる可能性も出てくるのではないかとというふうに思いま
す。そういうふうな現在あるコミュニティバス、それから路線バスであまり乗らないところ、そう
いうところも含めて、乗合タクシーとの組み合わせというのを考えることはできないかどうか、伺
いたいと思うんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりこの広範囲な市域の中で、今、市民の特に交通弱者の皆様方の足をどうするかという形で、
今進めさせていただいております。非常に地形、そしてまた距離、いろいろ勘案すべきところが多
くあるわけでありまして、本当に議員が今ほどご指摘いただいたように、試行錯誤をしながら進め
てる部分があるわけでありまして。

非常にそのように多くの課題の中で進めておるわけでございまして、できるだけ早く、本当にい
い市民の足となるように、もっていききたいとらえているわけでございまして、いろいろなやはり
ケースのとこの中で今とらえさせていただいて、なるべく市内全域に同じような状況で運行できる
ようなものにもっていききたいということで、進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

早川で導入された乗合タクシーの取り組みで、1回当たり0.5人程度の利用というふうなことでありましたけども、この0.5人程度というのは、どういうふうなことが、もう少し具体的に聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市長が申しあげました0.5人というのは、それぞれ下早川、上早川地区で、日数にして7月は5日間、8月については4日間という形で運行いたしております。1日2往復というような形で運行しておりますので、その1回当たりの利用人数という形で積算したものを申しあげております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

乗合タクシーのいいところは、コースは決めて、時間も決めてあるけれども、乗る人がいなければ運行しないということなんですよ。いなければ飛ばして行くという、そのいいところを生かさないと、乗る人がいませんでしたとかというんじゃ普通のバスと変わらないわけです。

ですから、そういうことじゃなくて、これは前の常任委員会の報告の中でも、さんざん言われてきたことではありますが、やはり利用者の立場に立って組めるという点では、非常に有利な面があると思うんですよ、それと路線バスとの組み合わせ。ぜひこれを、もう1回きちんと考えていただきたいと思います。

それと生活交通確保対策事業、この中で乗車率の一番低いのが、今井・中谷内・糸魚川営業所線、この線ですね、年335万円の補助金を出しております。住民の利便性から考えると、本来のというか、言われている乗合タクシーにした方が、停留所をふやすことによってもっと便利になるんじゃないかと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

路線バスにつきましては、全体の車両の保有台数の有効活用というものも含めまして、路線バスの利用状況を見ながら設定しておりますのでございます。

また、乗合タクシーにつきましては、そのような乗合タクシーの持つ優位性も含めながら、今後検討していきたいと思っておりますが、当座、下早川、上早川地区で試行運行いたしましたのは、定時に運行する方がわかりやすいというような地域の方のご意見も踏まえて、今回の試行運行では、定時に運行するという形でただいま実施をしておりますのでございます。

それらの状況を踏まえて検証しながら、今後の乗合タクシー、あるいは路線バスの運行とのつながり、全体を検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

バスは幹線をふやすと、乗合タクシーも有効に活用するということで、ぜひ検討していただきたいと思います。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を2時10分といたします。

午後1時58分 休憩

午後2時10分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。〔25番 鈴木勢子君登壇〕

25番（鈴木勢子君）

25番、鈴木です。

一般質問通告書に基づき、4項目質問いたします。前段の議員の方々とは重複する点もありますが、よろしく願いいたします。

1、新型インフルエンザ対策についてお尋ねいたします。

日増しに新型インフルエンザの感染が増加し、国内での死亡者も出て、厚生労働省では流行期に入ったとしております。市民の間でも感染への不安が高まる中で、次の点についてお尋ねいたします。

- (1) 夏休みが終わり2学期に入り、市内小中学校や保育所・幼稚園や高齢者福祉施設での集団感染が一番心配されておりますが、国県の取り組みの他に市として具体的にどのような対策を行っているのでしょうか。
- (2) 高校へ通う市民(高校生)への対応は県任せの状態なのか。8月に感染者が出た中で、市としての対応はいかがであったのでしょうか。今後、高校生への対応はどうするのでしょうか。
- (3) 去る8月23日開催の「地域医療フォーラム」では、家庭での対応が提案されましたが、

市民全体への周知徹底をしているのでしょうか。今後、万が一発生した場合、市の多元的な取り組みは万全なのでしょうか。

2、新幹線工事に伴う糸魚川橋上駅建設計画についてお尋ねいたします。

去る7月27日の全員協議会で、これまで特別委員会で示された建設工事費をはるかに上回る金額が示され、関係者を驚かせております。そこで次の点について、お尋ねいたします。

- (1) 8月25日にJR西日本から見直し案として提示された内容は、これまでの47億円から34億円ということで、電気関連の移設工事費が大幅に削減され一定の評価もできますが、橋上駅舎の全体計画そのものに問題はないのでしょうか。計画原点に戻り、在来線の駅舎は橋上でなくとも機能が果たせるのではないのでしょうか。
- (2) 市道でもある自由通路は市の南北をつなぐ単なる道路ではなく、夢のあるものとして位置づけるべきではないのでしょうか。
- (3) 今後、後世に悔いを残さない駅舎としての計画を進めるべく主体性を持って取り組むべきではないのでしょうか。また今後、市の建設負担額は全体としておおよそどれ位の持ち出しとして試算しているのでしょうか。

3、糸魚川駅構内赤レンガ車庫の保存活用とジオパーク認定についてお尋ねいたします。

糸魚川市の優れた自然や地質が世界ジオパークに認定され、国内外に発信できる明るい話題でもあり、今後の取り組みが注目されるところです。名実ともに世界に通用するジオパークとして、限られた人だけの交流にとどまらない多様な取り組みが求められていることと思います。次の点についておたずねいたします。

- (1) 100年前に糸魚川市内大和川地区で焼かれた赤レンガは、まさにジオの1つであり、国内でも貴重で、風雪に耐え抜いた建物は現在も使用され、文化財として後世に残せるジオパークと同様に価値のある物と考えております。新幹線建設工事のため解体撤去で廃棄物とならないようにと考えておりますが、再度市のお考えをお尋ねいたします。
- (2) 合併前の糸魚川市議会では全会一致で、赤レンガ車庫保存活用への市民からの要望書に賛成をし、また合併後の米田市長は部材活用を提案してきた経過があります。今、解体を目前にした赤レンガ車庫は近代建築遺産としての日増しに価値観も高まり、その一部保存とジオパーク関連事業と合わせた有効な活用方法を再度真剣に考えてみてはいかがでしょうか。

4、幅広い子育て支援と少子化対策についてお尋ねいたします。

市長2期目の「第2ステージ」で、“日本一の子どもを育てたい”と表明したことで、6月定例会「一般質問」でも私は取り上げてきましたが、その後の経過などをお尋ねいたします。

- (1) 市民アンケートの結果をどのように捉えているのでしょうか。また次世代育成支援行動計画に今後どのように反映させていくのでしょうか。
- (2) 子どもの学力は親の収入に比例するという衝撃的な発表もある中で、これを市はどのように受け止めているのでしょうか。
- (3) どんな家庭の子どもでも次世代を担う“地域の宝”であり、その環境整備と少子化対策への具体策はいかがでしょうか。（例えば、子ども医療費助成の拡大、働く親のための休日保育の実現、父子家庭への市の独自の取り組み、児童公園と児童館の整備）についてお尋ねいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、小中学校、幼稚園、保育園、福祉施設等の集団感染への対応についてであります。市では施設関係者に対する研修会のほか、市民への周知を行っております。

2点目、高校生への対応につきましては、県教育委員会が責任を持って行っておりますが、本市といたしましては、感染者が発生した段階の緊急広報など、一般市民と同様の注意を呼びかけてまいります。

なお、市内の3校は、連携を密にして対応いたしております。

3点目、市民への周知につきましては、これまで防災行政無線等で定時放送を行っておるほか、9月10号の「おしらせばん」、及び全戸配布のチラシで行う予定であります。

なお、国では新型インフルエンザ対策を、季節性インフルエンザと類似したレベルで行うことに方針を変更いたしておりますので、市内で発生した場合は、同様の対応となります。

2番目の1点目、橋上駅舎の整備計画につきましては、現在、新しい駅舎整備案の事業費についてJR西日本と協議を行い、事業の実現性を検討している段階であります。

2点目、自由通路を夢のあるものにとの提案でございますが、現在、JR西日本からいただいた概算事業費等をもとに、補助事業としての財源確保について県との協議を進めており、夢のあるものにもっていきたいと考えております。

3点目、市の取り組み姿勢及び建設負担額につきましては、今回提示いただきました駅舎プランをもとに検討し、財源確保について県との協議が整い次第、負担額を算定してまいりたいと考えております。

3番目の糸魚川駅構内赤レンガ車庫の保存活用とジオパーク認定につきましては、五十嵐議員、古畑議員のご質問にもお答えいたしましたが、真剣に考え、有効な利活用があれば生かしていきたいと考えております。

4番目の1点目、市民アンケートの結果につきましては、新保議員のご質問にもお答えいたしましたが、次世代育成支援行動計画に反映してまいりたいと考えております。

2点目、子供の学力と親の収入の相関であります。新聞報道によりますと、この調査は政令市で行われたものであり、結果をそのまま本市に当てはめることは難しいと考えております。

3点目、子育て支援と少子化対策の具体策につきましては、日本一の子供を育てる、子供の育て環境、ハード面・ソフト面から総合的にとらえ、新市としての行動計画を策定すべく作業を進めているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

まず、1番目の新型インフルエンザであります、市長は市民にも周知徹底ということですが、市のホームページの新型インフルエンザ情報というところを見ますと、8月28日に更新されています。ここでは市のインフルエンザ電話相談、コールセンターを一時中止し書いているんです。9月5日に再開をしましたということ、この一般質問、田原議員だったかと思うんですが、この答弁で私は初めて9月5日に再開をしたということを知ったんですけども、これはどういうふうにして、ホームページもそのまんま、昨日も開きましたけども一時休止ということ、そのまんまですけど、これどういうふうにして、どこで徹底しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

ただいまお話のありましたホームページに記載をされておりますコールセンターの一時休止の件につきましては、田原議員のときにもお答えをさせていただきましたように、土曜から再開をさせていただいております、その段階では防災無線等を通じてお知らせをさせていただきました。

ただ、私どもの方でホームページの方の更新をちょっと忘れたという状態がございました。これについては大変申しわけなく、おわびをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

そうすると9月5日（土曜日）からコールセンターが再開というのは、私は月曜日に知ったんですけど、防災無線でコールセンターが再開しましたってやっていますか。確認しますが、私はやってないと思ってたんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

それにつきましては、金曜の夜に放送させていただいたというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

思っているということですね。

消防長どうですか、消防長はこのインフルエンザに関しては、随時情報を提供していくという答弁されてますね。それで防災無線の内容、地域によって違うかもしれませんが、青海地域では夕方6時45分ですね、流れるんです。このときに、つい最近ですよ、市内でも感染が確認されてま

すと言うんですよ。市内でも感染が確認されてますって。8月の初めに感染者が出ましたよね。市民厚生常任委員会では、もう回復して家族にも感染なかったという報告を常任委員会で受けているんですけど、こういう放送をされると、また再度感染が出たのかと思うんでしょう。これ新しい情報、防災無線ですよ。これ適切ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

消防長（山口 明君）

お答えいたします。

対策本部といたしまして、ただいまの情報を流させていただきましたし、やはり皆さんに緊急的といえますか、速やかに流す方法としてホームページ、あるいは今のところ全部の市民の皆さんにお伝えするのは、防災行政無線と告知放送になりますので、そちらを利用して流させていただきますし、これが最善だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

まず、市民からこういう広報を防災無線ですから、チラシとか「おしらせばん」に掲載してあることと違って、緊急を要することを防災無線で流しますよね。感染が確認されたというと、また9月に入って感染されたんですかって連絡が来るんですよ。私もよく聞いたらそういう言い方、だからもう回復して、家族にも感染なかったんでしょう。そしたら、もうそれはそれでいいんじゃないんですか。新たに、だから出たんですかということですよ、感染者が。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

8月5日でしょうか、1件発生がございまして、その後、8月の末になりまして、また2件ほどの発生があったということで、そのような表現をとらせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

広報無線は、できるだけ新しい情報、正しい情報で伝えてほしいと思います。市民が誤解するようなものを流すと、何かやっぱりこれはいざという本当のときに、きちっと市民は受け取れませんよね。

それからコールセンターを再開したことも、9月5日に再開したのであれば定例会の初日のせめて市長の行政報告でも、私ども市民にそのように伝えてほしかったと思います。防災無線ではコー

ルセンターが再開したということは、多分言っていないと思います。私も先週末ずっと聞いてますけど、これは今確認はできないと思いますので、市民にしたのかどうかのを後で教えてください。もし、してないとしたら、これは大変なことでしょう。そう思いませんか。

もう一度お答えください。してたんならいいですよ、コールセンターの。本当にしてなかったらどうします。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

再開を2時45分といたします。

午後2時28分 休憩

午後2時45分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

大変失礼をいたしました。

まず、先ほど申し上げました、8月末に発生をしたというふうに申し上げてますが、8月末、それから9月1日にも発生をいたしておりまして、それらを確認をいたしましたものですから、先ほども言いましたように、発生という放送をさせてもらっております。これらを受けて9月4日でございますけども、防災無線を使いまして、言葉としては「新型インフルエンザに関する相談は、保健所、または健康増進課へお願いします」という放送をさせていただいております。

これだけでも先ほど申しました言葉のあれだったと思うんですが、コールセンター再開という言葉ではないんですが、今ほど申し上げましたような言葉で、防災無線を使って周知をさせていただいたという内容でございます。

もう1点、ご承知のように上越圏内を含めてインフルエンザが多発しておりまして、県の方としては検査の方法そのものを変更いたしまして、簡易検査でAと判断されれば、もう新型インフルエンザだろうという推測のもとに、発生という考え方をとらせてもらっております。そういった意味で、市内では今ほど申し上げたほかに、かなりの発生が見られるという状況にあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

七沢青海事務所長。〔青海事務所長 七沢正明君登壇〕

青海事務所長（七沢正明君）

議員から、青海地域の放送のことに関する質問でございますので、私の方から当日どのような放送が流れたのか、お知らせをさせていただきたいと思っております。

その前に、青海事務所の関係でございますけども、防災行政無線につきましては、緊急時の火災以外につきましては、青海事務所の職員が放送を行っております。ただ、過ちを防ぐということから事前に録音をして、その録音したテープを定時、6時45分に放送することになっております。

それで今ほどの指摘のございましたコールセンター再開につきましては、原稿の中身では、はっきりとっておきませんけども、当初、健康増進課から、こちらの青海事務所の方にいただいた原稿の中では、照会先といたしますか問い合わせは、市役所、もしくは糸魚川保健所という、それがございませんでした。

ただ、5時過ぎになりまして健康増進課の方から、それも追加してくれないかというような電話がありましたけども、職員がちょっと不在というような状況、それから既に原稿をいただいておりますものにつきまして、放送時間が基本的には3分以内、緊急放送でございますので3分を原則としておりましたけども、原稿を読み上げ録音した時点では、4分10秒という長時間にわたる放送内容であったということから、私らの職員も、コールセンターが再開をされたというふうに理解されておきませんで、このようなことから一番けつての文言が、欠けてたというような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

青海事務所長の説明でおおよそわかりました。職員も周知していなければ、市民も周知できませんよね。私はここではインフルエンザの危機管理を問うたわけですよ、市のね。地震災害ではないんだけど、感染力がこれだけ強いものであれば、やはり市がどういうふうに対応するかって。発生してからでは遅いわけで、その危機管理がどうなっているのかと。市のホームページを見ても、それから県の糸魚川地域振興局のを見ても、ファクスですと土日・祭日に関しては、次の平日にお答えさせていただきますというような、何か非常に危機管理がなってないんじゃないかなというところでとらえました。

それと防災行政無線を聞いた市民も戸惑うような放送をしてはいけないというところで、取り上げましたので、今後は各課で、1つの課に任せないで、連携を密にして取り組んでほしいと思います。

今課長が言われた、かなりの発生が見られると言われましたけど、かなりの発生というのは8月8日、8月28日、9月1日、これ以外にもかなりあるんですか。ここの実態をちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

先ほど申しましたように、圏内を含め上越、妙高あたりでは非常に多発をしているというのは、ご承知のとおりだというふうにさっき申しあげました。

市内でも先ほども言いましたように8月末、以前は8月1日にございまして、検査方法が変わっ

てA型というふうに簡易キットで判定されれば、ほぼ新型インフルエンザだろうという状況になってきている。そういった状況で、市内でもかなりというのは、ちょっと誇張してしまいましたけど、ぼつりぼつりと出ているという状況がございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

私ね、こういう場で言葉は気をつけないといけないと思うんですよ。私は鈴木個人であって、市民の代表でしょう、皆さんそうで。かなりの発生というのが、今言われたので私もびっくりしたんですけど、やはり言葉の使い方というのはここにいる、ちょっと時間のむだですけどね、議員はもちろんですけど、皆さんも管理職も半分ぐらい変わりましたよね、第2ステージで。新しい方も入られたりして。管理職研修をどういうふうにして受けているかというのは、この1日、2日、きょう3日目の一般質問で、各議員の質問の答弁を聞いて感じました。

次の駅舎にも入るんですが、例えば新幹線の担当課長が、JR西日本さんていう、「さん」をつけてたんですよ。それがだんだんJR西日本になって、きょうはJR西ですよ、西で省略。

それから情報について企画財政課長も、次の質問にあるんですけど、ジオパーク大使も3名についてもこっちから聞かなきゃ、私だけが知らないと思ったんですよ、その3名を。そしたら、どうも私だけじゃなくて、常任委員会にもその3名の大使を発表してないみたいなんですよ。これで市民と一体感でジオパーク事業を推進できます。私個人でミスで知らないんだったら、それはそれなんですね。私、高橋竹山さんから、直接ジオパークの名刺を入れたお手紙をいただいたの。だから竹山さんだけかなと思ったら、あと2人いるって。聞いて初めて答弁するようでは、いけないと思いますよ。

ついでに言いますけどね、4番目の子育ての先ほどの新保議員の第3子の青海地域の保育料に関しても、結城所長は「青海地域は第3子の保育料は無料と聞いております」でしょう。聞いておりますなんていう言葉は、どこかの上越市じゃないんですよ。糸魚川市のことを聞いているのに、聞いておりますって。あなた方が事業をやってるわけでしょう。もう本当にインフルエンザを含めて危機管理というか、今回の私は定例会の6月、9月で、第2ステージの実態が見えてきました。

市のホームページも8月28日で更新されてません、この10日間。もう即きょう中に、新たに更新してください。

それからインフルエンザに関しても、緊急を要するものなら安心メールもありますので、速やかに市民に伝えてください。10日号の「おしらせばん」、10日の次は25日でしょう、15日先ですよ。これで危機管理がなってるかって、ここは皆さんやってると思うんですけど、市民の目線で見たら、これはやってないと同然だと思います。お願いいたします。

次、2番目ですが、新幹線の駅舎ですけども、これも伊藤議員、田原議員も質問されて、若干重複いたしますけども、非常にこの間、受け身であったんじゃないかなと思うんです。市の組織機構で、今まで室でしたよね。それが今度、課に昇格しました。私は課に昇格することに期待をしたんですが、特別委員会も含めて非常に議会との連携も悪い。それから一番JR西日本、私は「さん」をつけませんがキャッチボールですね。十分になされてたのかって、20年度にですよ。この

事業の変更については7月14日に特別委員会、全員協議会では7月下旬でしたけども、20年度にわかってることでしょう。どうしてこういう大事なことを、財源を伴うことは黙る。まさにキャッチボールをやってないってことは、課に昇格しても職務怠慢だと思いますが、いかがですか。これは市長に聞く方がよろしいかと思えますけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

なぜ議員及び市民に公表がおくれておったかというご質問をいただいておったわけですが、その折にも市長からご答弁がありましたとおり、示された数字が確かなものであるのかどうかというのを、精査をしておったためにおくれたということでございますので、ご了解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

簡単に理解してくださいと言っても理解できることでしょうかね。それから課長ね、市長のご答弁と言うでしょう、内輪でしょう、内輪で何で答弁と言うんですか。ちょっと余計なこと、大事ですよ、言葉って。かなりの発生って、先ほどのと同じこと。

だから先ほど結城所長も、児童公園については「建設課さん」で言ったんですよ。いや、重箱の隅をつつくようですけどね、やっぱり公の場の会議ですからお互いに、私もミスをします。でも、やっぱり注意していきましょうと言っていてこうでしょう。ちょっと気をつけてください。

市民がケーブルテレビだけでなく、1階の生中継を聞いていても、非常になんか言葉の使い方がおかしいという指摘も今までもあったんですね。それであえてこの場で、通告書にはありませんけども申し上げました。

それで半橋上駅という言葉が初日の市長の行政報告で、半橋上駅舎ですか、半分ね。これどういうことですか、私、ちょっとよくわからないんですけど、半橋上駅舎ってどういうことですか。どういうふうなものが示されているんですか、図面に。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

橋上駅舎というのは、JRのレールの上にそのままそっくり駅舎が乗っているものでございます。半橋上駅舎というものにつきましては、駅舎の一部がレールの上ではなくてホームの上であって、あとレールをまたぐ部分については通路等で活用され、隣のホーム等に移るといった構造になっている駅のことを、半橋上駅というふうには呼ばさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

図面見てないのでよく理解できませんので、また特別委員会でも図面が示されるかと思いますが、しっかり説明してほしいと思います。

通告書に書きましたけども、半橋上はともかくとして橋上の駅舎でなくてもいいんじゃないかと。これに対する答弁。つまり電気の方で、関連で現在の使っている場所がそのまま移設しないために、約10億円ぐらいマイナスになったわけですね。それを今のそこに置くのであれば、もう駅舎そのものも半橋上化、橋上化は別にして、現在のような下でいいんじゃないかと。

それから、どうもこれはほかの情報なんですが、橋上駅舎は、新幹線の駅は別ですよ、在来線の駅には上にトイレもないということなんですよ。上にトイレもないということは、下へ降りてくればあるんだけど、市民の3分の1がもう65歳以上の高齢者ですよ。こういう設計でいいのかどうかって、これについてお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

まず、橋上駅舎の必要はないんじゃないかということについてのお答えでございますが、新幹線や駅南部からの現在の糸魚川駅の2番線、3番線、4番線ホームへアクセスする場合には、もし橋上駅舎がない場合につきましては、いったん自由通路を通過して駅の正面に出て、また今糸魚川にある駅を想像していただければいいんですが、切符を切っていただいて、それからまた階段を上がって2番線の方に接続ということになりますので、お年寄りだとか障害者の方にとっては大変な不便な駅の構造になるというふうに考えておりますので、我々といましては、できるだけコストの削減を図りながら、現在、半橋上駅舎で何とかならないかということでJR西日本と協議をいたしております。

また、切符改札の中、私たちはらちないというような呼び方をしておりますが、その中にトイレがないというようなお話を聞いたということで、それについてどう考えるかということなんですが、結論から申しますとトイレはありません、今、示されている図面の中にはありません。その件につきましてJR西日本に確認をいたしましたところ、民営化後につきましては基本的な考えは、JRはトイレを設置しないというのが基本的な考えだそうです。ただ、トイレの設置の要望があれば協議をさせていただきたい、こういう回答がございましたので、ご紹介させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

在来の今、電気関係そのまんまの建物の今のところに駅を残すことが、橋上駅舎にするよりも金がかかるとは私は思えないんですよ。橋上駅舎の方がかかると思うんですね。橋上駅舎の方が安上

がりになるというのであれば、やはりせめて2階にもトイレはやっぱり設置すべきだと思います。そういうように協議していけばJR西も応じるということですからね、もしそのように進めるんだったら、ぜひ1階まで降りて来なきゃいけないような使いにくいものにしてほしくないと思う。

それから自由通路についても、市長は先ほど夢のあるものであるということでしたので、以前、JRに出した要望書で、私も特別委員会に入りましたので、この要望書を利用しやすい駅としてバリアフリーとかいろいろ挙げてあるんですが、この幾つか掲げた、要望したこの事項ですね、自由通路に関しても駅舎に関しても、デザインも含めて日本海、北アルプス、ヒスイをシンボルとしてというタイトルのものですけども、これはかなえられると。これの夢があるというのは、これが実現されるといふふうにとってよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

ただいまの質問につきましては、新幹線の新しい駅舎についてのデザイン、機能等についてのご要望がかなえられるかというご質問だというふうに考えておりますが、その件につきましてはご存じのとおりでございます、その2工事の認可がまだ下りておりません。我々とすれば、その要望は19年2月に鈴木議員がおっしゃるような形で出させていただいておりますが、その結果につきましては、まだ受け取っておりませんので、要望がかなえられるかどうかにつきましては、まだ確認が取れていないというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

19年に2月に要望書を提出して、結果待ちでしょう。結果待ちということは受け身なんですよ。そう思いません。ですから、もう丸2年半でしょう、しかも数字が出されたわけですよ、47億円から。だから結果待ちということでなくて、先ほど言ったキャッチボールを小まめにしていく。駅舎って、もう100年に1回のことでしょう。そんなに駅舎なんて、建てかえるものではないと思いますよ。だからその担当、室ではなくて課なんですから、意識をもう少し高めてほしいと思いますね。いつまで、じゃあその結果を待つんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

お答えいたします。

先ほど私が申し上げましたのは、あくまでも新幹線の新しい駅舎のお話でございます。

それから47億円という、今、鈴木議員が申されたものにつきましては、在来線の糸魚川駅の橋上化と自由通路のお話でございます。それにつきましては、先ほど来申し上げておりでございまして、現在、JR西と協議を進めているところでございまして、その協議が整えばというか、私

らの財源確保の検討もございますが、その辺、もろもろの条件が整った段階で、理事者からご判断をいただくことになるかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

新幹線の駅だけじゃなくて、市の在来線の2年前の2月出したのは駅舎デザインについての要望でしょう。駅舎の外観は、北側は日本海、南側は北アルプスのイメージで云々とか、これじゃ新幹線の駅だけについての要望で、在来線の駅に対する要望書じゃなかったんですか。じゃあ在来に対する要望というのは上げてないということですか、どうなってるんでしょう、一体。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

19年2月にお出したその要望書につきましては、あて先があくまでも機構ということになっております。でありますので、あくまでも新幹線に関する駅舎デザイン及び機能についての要望というふうに認識をしております。

それからJR西に対する自由通路とか橋上駅舎につきましては、それは19年度、20年度にかけて基本設計を組んでおりますので、その中でいろいろとキャッチボールをさせていただいております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

私の認識が間違っているんでしょうか。そのときの要望書は鉄道・運輸機構に出したと言うんだけどね、自由通路のことも書いてあるんですよ。自由通路、在来線、糸魚川駅及び自由通路の配置イメージでコンコースって書いてますね。北アルプスを云々とか、解放感あふれる空間、利用しやすいように。だから課長の認識の方が、違うんじゃないかなと思うんですよ。

私は委員会にいたんですけど、資料は全部持っていて見たんですけど、新幹線駅だけの要望だったら、委員会でも在来の、ちょっとクレームつけると思いますよ、委員長も。認識がちょっとお互いに違うんですけど、要は夢のある自由通路も含めてなるということ、もう一度確認します。このとおりに提出したのについて、いろいろと糸魚川市は要望したんですが、このとおりの駅舎になるんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

夢のあるプランにというご要望でありますし、我々もその夢のあるというものに向かっております。南北自由通路というものの自体も、当糸魚川市にとっては長年の夢であるわけでありまして、北と南を結ぶ通路。そして今、バリアフリーを考えて提案もさせていただきたいと思っておるわけでありまして、そのように財源的な部分があるわけでありまして、そのような考えで進めておりますし、いろいろお話をいただいている部分について、やはり北側は日本海をイメージし、南側はアルプスをイメージという形の中で総体的に、1つがアルプスを想定し、1つは違う方向を向くということは、私はないと思っております。そういう一体の中でもって描いていかなくちゃいけないという課題をいただいているわけでありまして。

そういう中で、非常に難しいと思っております。日本海をイメージしというのは非常にわかりやすく感じますが、具体的にはどうなんだということになると、非常に難しいものがありますし、アルプスをイメージと言いながらも、どのようなものをもっていけばいいかというのは、やはり難しい部分であります。そういうご提案の中で考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

難しいことをやっぱりやっていくのが行政ですよ。仕事人でしょう、皆さん、違います。難しいことを避けてたら、いいものできません。じゃあきちっとこの要望に掲げて、特別委員会でも示したこのとおりの駅舎のものを実現するべく、相手方とキャッチボールをきちっとやって、受け身でなく進めてほしいと思います。

次、3番目のレンガ車庫に入りますが、午前中の古畑議員も大変いい質問をしてくださったので、ここで私はあまり質問することもないんですが、保存について通告にも書きましたが、市長は部材活用もやっていきたいというふうに明言したんですね。今、真剣にやっていくという、限られた3週間という期限の中でやっていってくださると思いますけども、やはりこれはいろんな面で見ても、こんなものにお金をかけなくてもいいと言う方もいると思うんですね、いてもおかしくないんですが、ジオパークが認定されたこれとセットにすれば、対費用効果が云々よりも、もう将来的には絶対、私は損はしないと思います。

私も旧青海町時代から視察に回って建物を見るのが好きなんですけども、レンガの建物に関しては、もう有名なところは東京駅とか横浜ですけども、舞鶴市とかいろんなところがうまく保存しています。ですから、すべてをそのまんまというのは、もう無理だとわかってますから、部材活用、それから何らかの形で資料だけでないものを取り組んで、3週間という限られた時間の中で真剣に取り組んでほしいと思います。

まさにレンガ1つ1つが糸魚川の大地でつくられて、土でつくられたジオなんですね、レンガが。建物は、大正元年にできてから、これはその前にレンガを焼いたわけですから、もう100年前から焼いてきた。これはもう遺産です。今これだけ建築技術が発達して、超高層ビルができていても、これと同じものを、まずレンガを焼いてつくるなんていうことは、もう並大抵のことですよ。

そういったもので認識を新たにしてほしいし、利用方法、活用方法はいろいろあります。場所に

ついても、最初に出た駅前の元市役所の庁舎の跡、今は駐車場に使われている、ああいう場所とか、フォッサマグナミュージアムにミニSLですね、「くろひめ号」もありますから、いろんなものとセットしてやれば貴重な財産になるということを、ここで申し上げます。答弁についてはもう十分、古畑議員のでもいただきましたので、真剣に取り組んでほしいと思います。

4番目の子育てに関してですが、6月定例ではそちらの方では会議録を見ますと、答弁に関して、まだ父子家庭なんか実態調査してないということですけど、この3カ月の経過を教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

父子家庭の調査ということでございますが、父子家庭の調査ということになりますと、経済状況等々を調べる必要がございます。そうなりますと、父子家庭の保護者の方なりからの同意がございませんと調査できませんので、申しわけございませんが、所得状況等は調査してございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

3カ月前のときには、実態を調査しますと言ってるでしょう。調査しませんと言ったわけじゃないですよ。それから、この市民アンケートの意見の集約に、もうひとり親家庭のをきちっと書いてあるじゃないですか。皆さん、やる気があるんですか。

国、県の動向ってよく言われますけどね、じゃあ県の動向わかってます。7月の4常任委員会の連合委員会で、私は女性議員の会の松川会長にこの質問をお願いしました、父子家庭の支援について。非常に県もいい答弁してるんですけど、これ把握してますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

申しわけございません。把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

国、県の動向を見てというのなら見れるでしょう、ホームページでも。仕事やってないんですよ。部長、首を傾げましたけど、やれませんか。国、県の動向。結果的に、こうしますということはだれでもわかるんですよ。その前に、どう動いてるかというのは把握できませんか。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

首を傾げたということでありますけども、私の方、今、県議会のいろんな質問の中を、全部把握せよということなのかなということまで首を傾げさせてもらいましたので、その点よろしく願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

県の連合会では、はしょりますけど、子育てのための支出は未来への投資であるという。だからその制度の拡充等は国に提言していきたいって。

泉田知事の子育て持論というのは、橋とか公共工事と同じだと言うんです。子供に投資しないとだめだと。県知事の試算では、1人の子供が将来大人になったとき3,900万円税金を、1人の子供というか、今度は大人ですけど、できるという。だから子育てに、もっとお金をかけなきゃいけないと言うんです。だからそういうことで、市もどんどん県に要望していったらいいと思うんですよ。

医療費のことも新保議員とダブりますけども、9月から小学校3年まで拡充しましたよね。私も女性議員の会で毎年要望してきました。泉田知事は6年までできないということで3年なんですけど、それでも小学校6年から中学までやっているところが、まだ12ぐらいあるでしょう。小学校3年で県は終わりだけど、6年、中学3年まで。この実態、担当課は把握してますか、医療費の市町村別実施状況。私は4月1日現在のしか持ってないんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

平成21年5月20日現在で、新発田市が調査したものということでいただいておりますので、発表させていただきます。

改正後、中学校の卒業までやっているのが、出雲崎町、刈羽村、粟島浦村、聖籠町、以上でございます。また、十日町市以下、小学校の卒業までというのが、8の市町村でやっているというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

25番（鈴木勢子君）

まず、いかなる家庭の子供でも、ひとり親であろうがどうであろうが、やはり地域の宝ですから、その観点で見なければ、政策が糸魚川市の場合、もっと拡充できるんじゃないかと。

やはり今、所長も言われたように、やってるところはやってるわけですからね、私たちも日本一を目指す以上、頑張ってください。お金がかかるどころじゃないですよ。児童館も同じです。そういう観点で見たいと思います。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、鈴木議員の質問が終了いたしました。

本日はこれにとどめ、延会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時21分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

+

+

議 長

議 員

議 員